

長崎県 CCRC(生涯活躍のまち)基本指針

平成28年11月

長崎県

目 次

1	はじめに	1
2	長崎県の現状の課題と強み	2
(1)	本県の現状・課題	2
(2)	本県の強み	12
3	長崎県におけるCCRC推進の意義等	15
(1)	「生涯活躍のまち」とは	15
(2)	長崎県版CCRCの意義	19
(3)	長崎県版CCRCの基本コンセプト	20
4	地域別の事業モデル(例)	24
(1)	まちなか地域CCRC ～ 大学連携・都市施設型CCRC	26
(2)	田園地域CCRC ～ 病院連携・健康づくり型CCRC	30
(3)	離島地域CCRC ～ しま丸ごとネットワーク型CCRC	34
5	CCRCの具体像	38
(1)	「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」構想に求められる要件	38
(2)	地域別の事業モデル(例)	42
6	事業の具現化に向けた取組手順	45
(1)	「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」構想の制度化の考え方	45
(2)	制度化の概要および関係主体の役割分担	45
(3)	事業化に向けた取組手順	47
	【参考】元気な高齢者の移住に係る効果・影響に係る試算	51

1 はじめに

離島半島地域など条件不利地の多い本県では、全国より約 50 年早く人口減少が進んでおり、県内人口は、1960 年の 176 万人をピークに、2015 年には 138 万人にまで減少している（H27 国勢調査）。中でも、若年層を中心に年間 5 ～ 6 千人の転出超過が常態化しており、県内各地域においては、過疎化の進行、集落・都市機能の低下、地域コミュニティの活力低下、経済規模の縮小、担い手不足、社会保障費の増など、人口減少、高齢化、少子化による社会経済への影響が様々な場面で現れてきている。

そのため、本県では、若年層を中心とした県外転出の抑制と、結婚・出産・子育て等に対する県民の希望を実現する環境づくりを対策の方向性として、平成 27 年度に「長崎県長期人口ビジョン」、「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「長崎県総合計画チャレンジ 2020」を策定し、県民の皆様と目指すべき将来の方向を共有して、人口減少問題の克服や将来にわたる持続的な発展に向けた取組を進めることとしている。

人口減少対策のうち、県外への転出超過を抑制し、転入者の増加を図る移住・定住対策について、上記県総合戦略および県総合計画では、県外からの移住希望者に対する相談・情報発信体制を強化するとともに、移住検討段階から地域への定着まで途切れない一貫した移住施策を展開することとしており、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも、「地方への新しいひとの流れをつくる」ことを基本目標の一つとして、地方における「しごと」と「ひと」の好循環の確立が期待されている。

このうち、「生涯活躍のまち（日本版 C C R C）」構想について、国では「地方創生の観点から、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域の住民（多世代）と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくり」と定義して、地域再生法の改正により制度化するとともに、先駆的な取組の支援等を通じて、事業の具体化に向けた取組の普及・横展開が図られている。

「生涯活躍のまち」構想の推進にあたっては、平成 28 年 4 月の地域再生法の一部改正により制度化された国による支援の枠組みの活用を図りつつ、県内における「生涯活躍のまち」（長崎県版 C C R C）構想の取組を通じて、人口減少が進む中であっても持続可能な地域づくりの推進に活かす視点が重要である。

このため、「生涯活躍のまち」構想の推進に係る本県の基本的な考え方や重要な視点、取組の方向性等について、長崎県版 C C R C の推進に関する基本的な指針（以下、「基本指針」という。）を策定し、県民の皆様や市町をはじめ、住まい、医療・介護、大学・教育、産業、金融、地域づくりなど幅広い分野の関係者間において、認識の共有、取組機運の醸成ならびに具体的な取組の促進を図るものとする。

2 長崎県の現状の課題と強み

(1) 本県の現状・課題

1. 人口減少と高齢化の進展

本県の総人口は、1960年の176万人をピークに、2010年には143万人まで減少を続け、2015年国勢調査結果の速報値では138万人まで減少している。中でも離島地区の人口減少が著しく、1960年の33万人から、2010年には半数以下にまで減少している。

平成26年長崎県異動人口調査年間集計結果報告では、県外の転出入は19市町で転出超過であり、社会移動による人口減が県計で5,599人となるなど、年間5~6千人の転出超過が常態化している。年代別に見ると、中でも15~24歳の若年層は4,734人の転出超過と、進学・就職を契機に県外に転出していることが窺える。55歳から69歳の層のみ転入超過となっているが、70歳以上は、30歳から54歳までの層と概ね同規模の転出超過となっている。

年齢区分別に見ると、生産年齢人口(15~64歳)は1985年の104万人をピークに減少に転じ、2010年には86万人に減少している。年少人口(15歳未満)は1955年の65万人をピークに減少に転じ、2010年には19万人と、ピーク時の3分の1にまで減少している。一方で、老年人口は年々増加して2000年に年少人口を逆転し、2010年には37万人まで増加している。

このままの状態が続けば、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した算出では、本県の人口は現在の138万人(2015年速報値)から、2025年には125万人、2060年には78万人まで減少すると推計される。

また、人口の年齢構成割合も、現在より更に高齢化が進み、団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)には、65歳以上の高齢者人口が約44万人、高齢化率は35.2%(全国平均30.3%)で、県民の3人に1人が65歳以上の高齢者となる。2060年には、生産年齢人口割合が2010年の60%から50%にまで10ポイント低下する一方、老年人口割合は、26%から15ポイント増となる41%まで上昇し、扶養者と被扶養者がほぼ同数と、いびつな年齢構成になることが見込まれる。

図表1 長崎県年齢3区分別の将来人口推移

(単位:千人 %)

		2015年	2020年	2025年	2030年
総人口		1,371 100.0	1,313 100.0	1,250 100.0	1,185 100.0
年少人口 (0~14歳)		174 12.7	156 11.9	139 11.1	125 10.6
生産年齢人口 (15~64歳)		788 57.5	722 55.0	671 53.7	627 52.9
高齢者人口 65歳以上	長崎県	409	435	440	433
	割合	29.8	33.1	35.2	36.5
高齡者人口 75歳以上	全国	33,952	36,124	36,573	36,849
	割合	26.8	29.1	30.3	31.6
高齡者人口 75歳以上	長崎県	216	226	252	270
	割合	15.8	17.2	20.2	22.8
高齡者人口 75歳以上	全国	16,458	18,790	21,786	22,784
	割合	13.0	15.1	18.1	19.5

出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

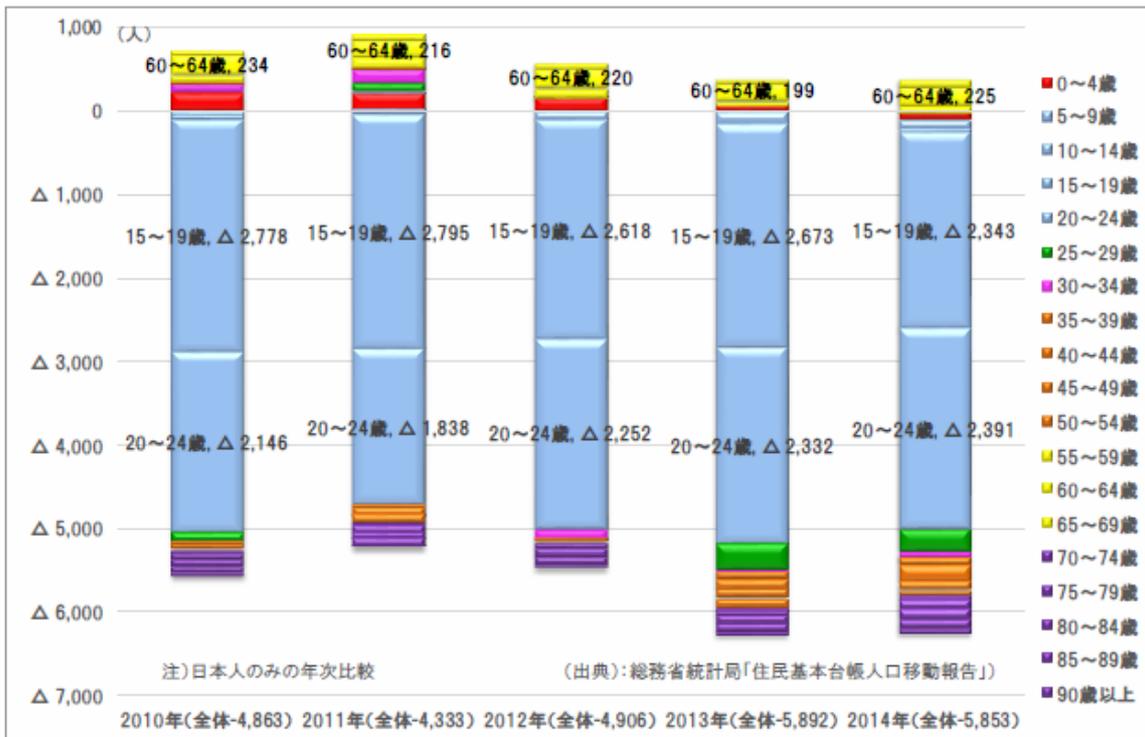
図表2 平成27年県内市町村別人口増減の状況

(人口:人率:%)

市町名	推計 総人口 H27.1.1	社会動態										自然動態				人口		
		転入		転出		社会増		社会減		出生	死亡	自然増	自然減	増	減	増減率	順位	
		県内	県外	県内	県外	転入計	転出計	増	減	順位	増減率	順位	出生	死亡	自然増	自然減	順位	増減率
県計	1,383,829	22,466	30,068	52,534	22,526	33,165	55,691	3,157	0.23	11,059	16,901	5,842	0.42	8,999	0.65			
市部計	1,237,926	18,343	27,620	45,963	18,446	29,986	48,432	2,469	0.20	9,813	15,214	5,401	0.44	7,870	0.64			
郡部計	145,903	4,123	2,448	6,571	4,080	3,179	7,259	688	0.47	1,246	1,687	441	0.30	1,129	0.77			
長崎市	433,197	5,457	10,451	15,908	5,038	10,276	15,314	594	1.01	3,188	4,833	1,645	0.38	1,051	0.24	5		
佐世保市	254,522	3,238	6,778	10,016	3,362	7,498	10,860	844	21.03	2,255	3,069	814	20.32	1,658	0.65	7		
島原市	45,819	814	625	1,439	801	906	1,707	268	15.05	405	663	258	11.05	526	1.15	10		
諫早市	138,460	2,715	3,007	5,722	2,650	3,191	5,841	119	9.09	1,140	1,421	281	12.02	400	0.29	6		
大村市	92,559	2,244	2,275	4,519	1,759	2,484	4,243	276	2.03	981	823	158	1.17	434	0.47	1		
平戸市	32,212	492	470	962	633	611	1,244	282	17.08	219	543	324	17.10	606	1.88	19		
松浦市	23,675	265	419	684	344	486	830	146	11.02	163	369	206	9.07	352	1.49	12		
対馬市	31,581	445	811	1,256	472	1,043	1,515	259	14.02	252	478	226	10.07	485	1.54	13		
壱岐市	27,367	264	411	675	288	612	900	225	13.02	200	482	282	13.10	507	1.85	18		
五島市	37,795	651	614	1,265	707	770	1,477	212	12.05	215	667	452	18.12	664	1.76	16		
西海市	29,126	508	535	1,043	703	475	1,178	135	10.04	195	489	294	14.10	429	1.47	11		
雲仙市	44,470	688	670	1,358	1,018	807	1,825	467	20.10	296	594	298	15.06	765	1.72	15		
南島原市	47,143	562	554	1,116	671	827	1,498	382	19.01	304	783	479	19.10	861	1.83	17		
西彼杵郡	72,319	2,447	1,561	4,008	2,407	1,881	4,288	280	0.39	708	613	95	0.13	185	0.26			
長与町	42,338	1,496	809	2,305	1,239	1,014	2,253	52	3.01	425	344	81	2.01	133	0.31	2		
時津町	29,981	951	752	1,703	1,168	867	2,035	332	18.11	283	269	14	3.05	318	1.06	9		
東彼杵郡	37,319	831	450	1,281	761	629	1,390	109	0.29	288	471	183	0.49	292	0.78			
東彼杵町	8,322	149	92	241	205	101	306	65	7.07	61	132	71	8.08	136	1.63	14		
川棚町	14,071	361	162	523	326	264	590	67	8.04	106	170	64	7.04	131	0.93	8		
波佐見町	14,926	321	196	517	230	264	494	23	4.01	121	169	48	5.03	25	0.17	4		
北松浦郡	16,209	536	205	741	482	278	760	19	0.12	153	206	53	0.33	72	0.44			
小値賀町	2,585	48	47	95	56	48	104	9	5.03	16	64	48	5.18	57	2.21	20		
佐々町	13,624	488	158	646	426	230	656	10	6.07	137	142	5	4.04	15	0.11	3		
南松浦郡	20,056	309	232	541	430	391	821	280	1.40	97	397	300	1.50	580	2.89			
新上五島町	20,056	309	232	541	430	391	821	280	1.40	97	397	300	1.50	580	2.89	21		

出典) 長崎県異動人口調査(長崎県統計課)

図表3 年次別年齢階級別の人口移動の状況



出典) 長崎県長期人口ビジョン (平成 27 年 10 月)

2. 高齢者を巡る現状・課題

平成 22 年の本県の平均寿命は、男性が 78.88 歳、女性が 86.30 歳と、平成 17 年に比べ、男性が 0.75 歳、女性が 0.45 歳延びている。平均寿命は、本県も全国でも年々延び続けており、平成 25 年の簡易生命表（厚生労働省）では、全国の平均寿命は男性が 80.21 歳、女性が 86.61 歳となっている。

健康寿命については、平成 25 年の調査研究による推計値では、本県男性の健康寿命が 71.03 年（全国平均では 71.19 年）で都道府県別 29 位、女性の健康寿命が 73.62 年（全国平均では 74.21 年）で同じく 40 位であり、前回調査（平成 22 年）から男性、女性ともに延びているものの、全国平均を下回っている状況にある。

65 歳以上の高齢者に占める要介護認定を受けた人の割合（要介護認定率）は、平成 27 年 3 月末現在では、全国平均 17.9% に対し、本県は 22.0% で都道府県別で第 2 位の高さとなっている。認定状況の内訳については、平成 26 年 9 月末現在で、要支援 1、2 および要介護 1、2 と軽度の認定者が約 70% を占めている。また、介護保険制度の始まった平成 12 年と平成 26 年を比較すると、認定者数で約 2.0 倍、認定率で約 1.6 倍となっている。

また、本県ではこれまでも、生活習慣病予防として、食生活の改善や運動習慣の定着等による一次予防や早期発見、早期治療による二次予防に重点を置いた対策を推進してきたが、平成 22 年都道府県別年齢調整死亡率（人口 10 万対）¹を見ると、男性 572.8 人（全国 10 位）、女性 275.5 人（全国 21 位）であり、疾患別に見ると、がんが男性 190.5 人（全国 10 位：全国平均 182.4 人）、女性 97.3 人（全国 5 位：全国平均 92.2 人）、急性心筋梗塞が男性 25.4 人（全国 9 位：全国平均 20.4 人）、女性 13.0 人（全国 2 位：全国平均 8.4 人）と全国的には依然として高い水準にある。

医療・介護分野の状況について、本県の医療施設（病院・診療所）に従事する平成 26 年の人口 10 万対医師数は 299.7 人と全国平均の 242.9 人と比較して高い水準にある。ただし、県内地域別の偏在が大きく、長崎、県央では全国平均と比較して充足しているものの、その他の医療圏では下回っている。平成 26 年の看護職員数は人口 10 万対 1,819.0 人で全国平均の 1,187.7 人と比較して多く、介護職員（常勤換算）も 103.75 と全国平均 100.99 と比較しても多い。介護職員についても、長崎、佐世保等では比較的充足しているが、県央、壱岐、対馬は全国平均を下回っている。

介護職員については、県内各地域の介護事業所や学校、ハローワーク、社会福祉協議会な

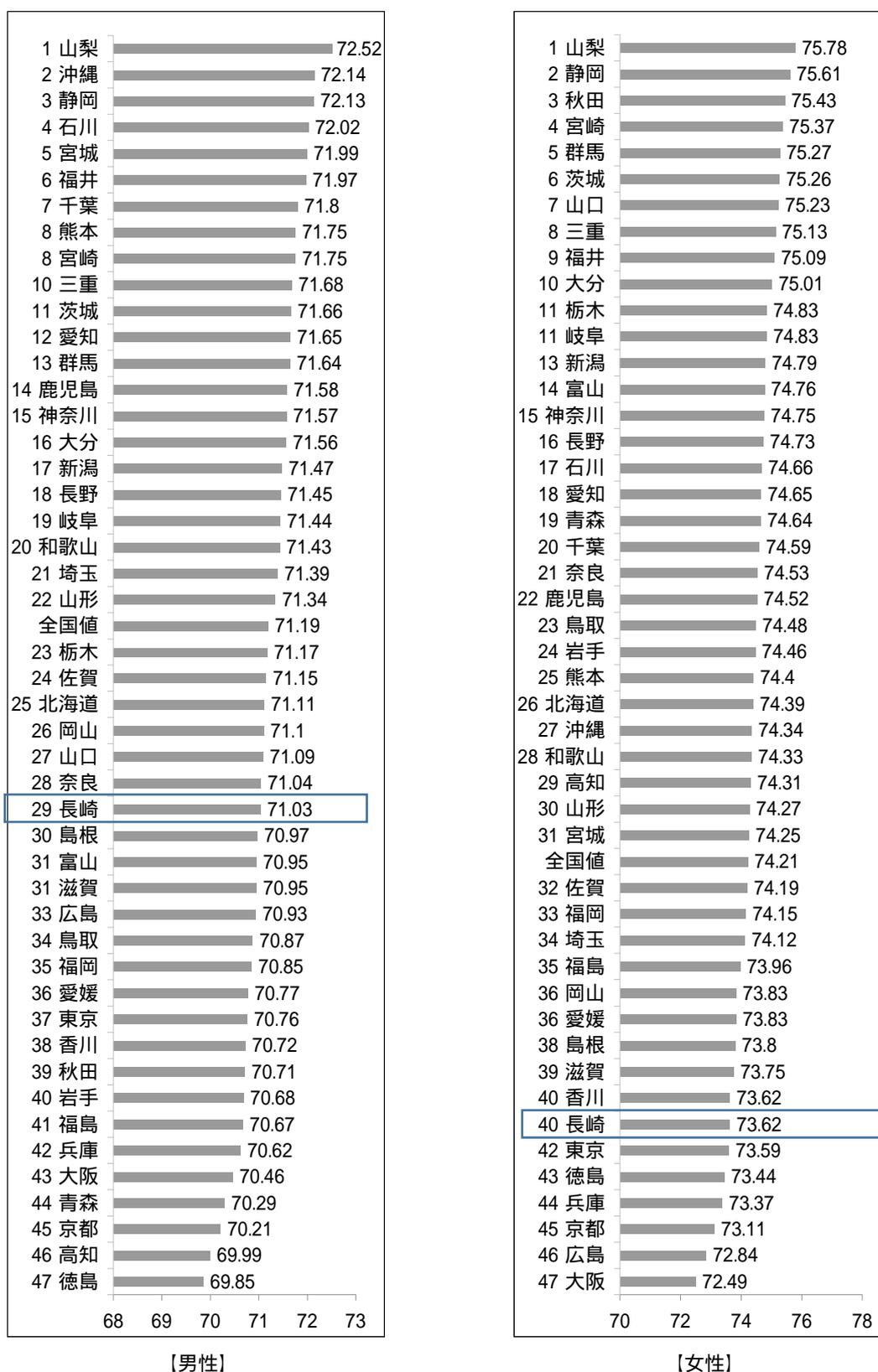
¹ 年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整しそろえた死亡率。各都道府県の年齢構成に差があり、高齢者の多い都道府県では高くなり、若年者の多い都道府県では低くなる傾向がある。

どの関係機関が連携・協働し、介護職員の年齢構成や需給バランス等に考慮しながら、元気高齢者やボランティア等の活用も含め、各地域の実情に応じた、介護人材の偏在に対する取組を進める必要がある。

また、地域の医療需要にふさわしい、医療人材の数や質、活動の場に対応した育成・確保を進めることにより地域偏在を解消し、誰もが必要なときに必要な医療を受けられる体制の実現が必要である。

健康で生きがいのある人生を送ることは、全ての人の願いである。これからの少子高齢化社会を健康で活力あるものにするには、健康寿命の延伸を目指して、個人レベルでの生活習慣改善と病気の早期発見・早期治療への取組を促すとともに、高齢者が支援や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で、人生の最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができる社会の実現を目指して、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援のサービスが継続的・一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を着実に進めていく必要がある。

図表4 都道府県の健康寿命の状況 (H25)



出典) H27 年度厚生科学審議会 第 5 回 健康日本 21 (第二次) 推進専門委員会 会議資料

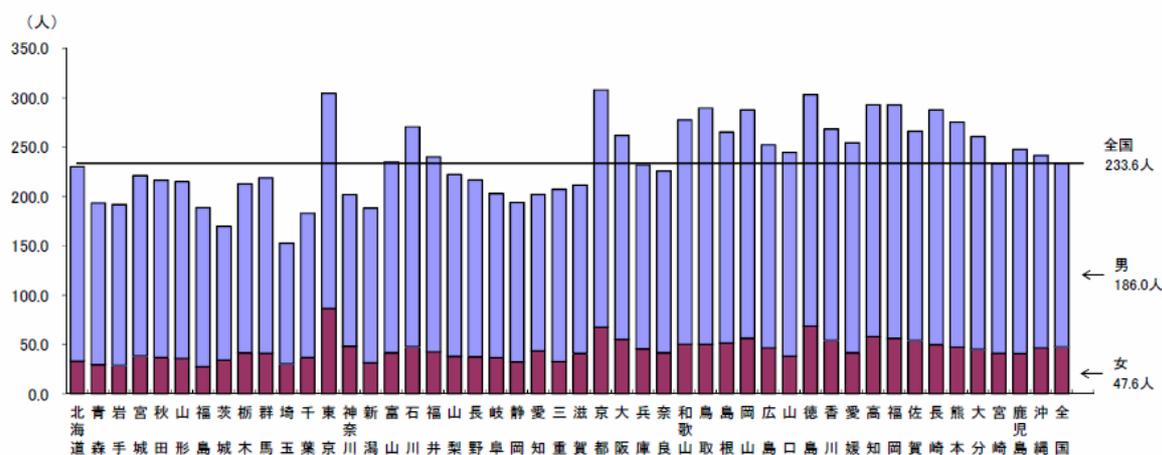
図表5 県内市町の平成22年における平均寿命と介護保険情報等により算定した「日常生活動作が自立している期間の平均（平均自立期間）」

単位：年

	男性		女性	
	平均寿命	平均自立期間	平均寿命	平均自立期間
全国	79.64	78.17	86.39	83.16
長崎県	78.89	77.55	86.33	83.23
(県内市町)				
長崎市	78.89	77.47	86.42	83.13
佐世保市	78.80	77.53	86.17	83.15
島原市	79.91	78.50	86.26	83.35
諫早市	79.64	78.53	86.01	83.74
大村市	79.90	78.61	86.44	83.61
平戸市	77.33	75.52	86.02	82.15
松浦市	79.24	78.51	85.75	83.68
対馬市	77.27	76.46	81.88	80.30
壱岐市	77.30	76.81	84.95	84.03
五島市	77.29	76.11	85.85	82.82
西海市	78.13	76.91	85.39	82.47
雲仙市	79.60	78.50	87.03	84.22
南島原市	79.15	78.04	85.22	82.27
長与町	81.26	78.40	87.73	81.11
時津町	80.09	78.37	86.83	82.99
東彼杵町	79.45	78.08	86.74	83.62
川棚町	80.36	79.03	87.44	84.57
波佐見町	80.81	79.57	87.83	84.87
小値賀町	78.81	78.32	86.58	85.22
佐々町	80.44	79.01	87.99	84.19
新上五島町	78.99	77.60	86.16	83.14

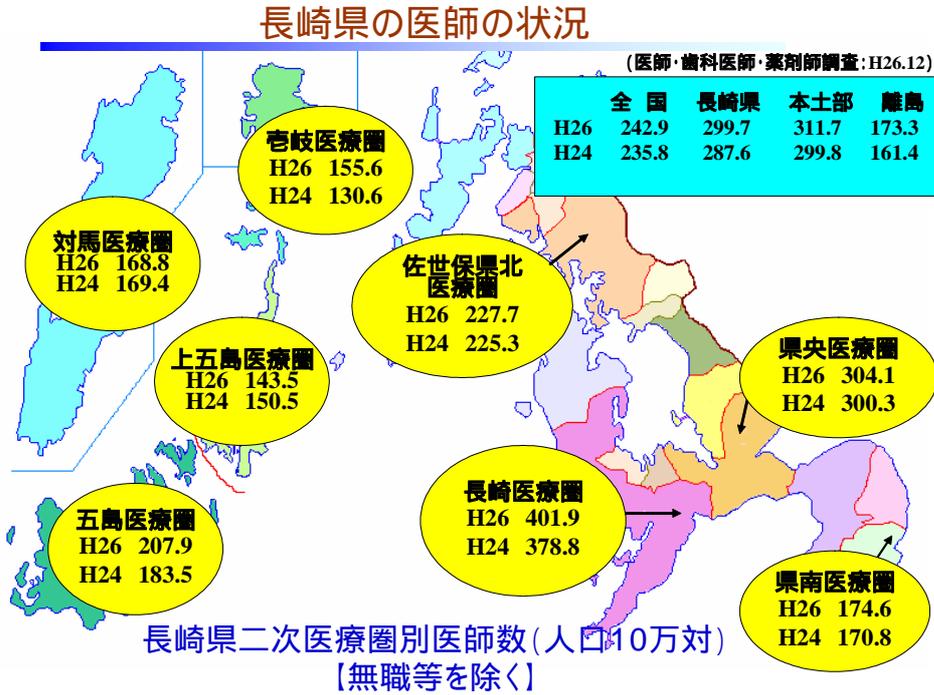
出典) 長崎県健康増進計画 2013 - 2022

図表6 都道府県別人口10万人当たりの医師数



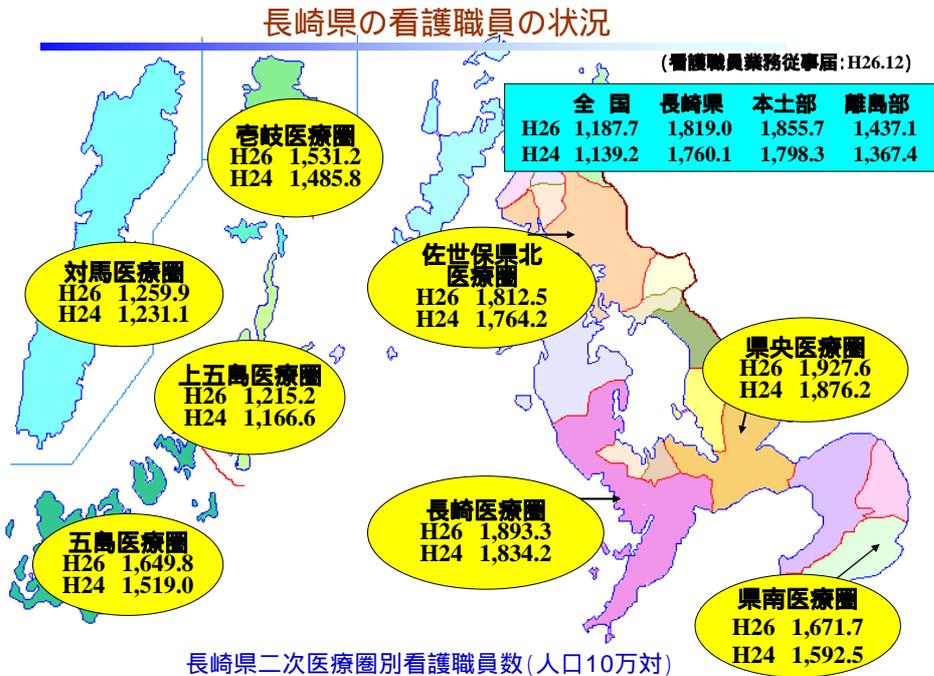
出典) 平成26年(2014年)医師・歯科医師・薬剤師調査

図表7 長崎県内二次医療圏別人口10万人当たりの医師数
(上段：平成26年、下段：平成24年)



出典) 長崎県医療人材対策室

図表8 長崎県内二次医療圏別人口10万人当たりの看護師数



図表9 75歳以上人口1000人あたりの介護職員の状況（二次医療圏別）

	全国	長崎県	長崎医療圏	佐世保圏北	県央	県南	五島	上五島	壱岐	対馬
介護職員(常勤換算)	100.99	103.75	107.46	103.49	97.25	100.63	119.94	124.12	83.5	89.06

出典) 介護サービス情報公表システムより引用

3 . 人口の変化が地域の将来に与える影響

人口減少が進んだ場合、現役世代への社会保障負担が増すことに加え、県民生活や地域経済に次のような様々な悪影響が生じることが懸念される。

県民生活への影響

- ・ 日常生活に密接な鉄道や航路・路線バス等の公共交通機関の縮小や医療機関の減少、図書館等公共施設・学校の統廃合等により、生活の利便性が低下
- ・ 少子高齢化の進展に伴い、自治会等の担い手が不足し、地域コミュニティ機能や防災力などの低下。日常的な見守りや支えあい等の共助の取組が困難となるおそれ
- ・ 離島半島地域や過疎地域を中心に日用品等が購入できる店舗の減少による買い物アクセスの低下、空き家や所有者不在の土地の増加による倒壊や不法投棄誘発等の安全・衛生上の問題等

地域経済への影響

- ・ 人口減少に伴う域内消費の縮小による県内企業の生産活動の縮小、労働力不足による企業の生産活動の縮小のおそれ
- ・ 県内企業の生産活動縮小による社会経済サービスの低下と、それによる人口流出の加速化

県、市町の行財政へ影響

- ・ 生産年齢人口の減少やそれに伴う消費・経済活動の減少による住民税等の地方税収の減少
- ・ 高齢化の進展に伴い、ひとり当たり社会保障給付費の増加が見込まれるとともに、財政の硬直化が進行するおそれ

以上のような懸念に対しては、地域内の人材の活用とともに、さまざまな知識やノウハウを有し、地域との交流意欲のある大都市圏等のアクティブシニアなど、多世代の外部人材を呼び込み、地域産業への就業やコミュニティの担い手など、地域に必要な人材を呼び込んで地域の活力の維持を図っていく必要がある。

(2) 本県の強み

1. 美しく豊かな自然環境、暮らしやすさ

本県は、五島列島、舌岐、対馬など多くの離島、半島を有し、日本初の国立公園や世界ジオパークをはじめ、波静かな大村湾、雲仙山系などの山系とそれに連なる美しい棚田や段々畑など変化に富んだ美しい景観とともに、豊かな自然がもたらす食・文化・温泉など多くの資源を有している。また、地域の「暮らしやすさ」について、本県は「寒暖差が少なく、空気がきれい」「治安が良い」「医療が充実している」²といった特長がある。

(参考)主な項目

快適な気候

真夏日と冬日以外の日数(統計期間:1981年~2010年の平年値):5位

地元のとれたての農水産物が入手しやすい

水産物直売所の施設数(人口10万人比):1位、農産物直売所の地場産割合:8位

空気がきれい

一般環境大気測定局測定結果基準達成率:1位

大学が多い、他国の人と一緒に学べる

大学数(人口10万人比):11位、留学者数(人口10万人比)8位

高齢者のボランティア活動が活発

高齢者のボランティア活動・社会参加活動時間(分/日、週平均全体):2位

高齢者の学びの場が充実

高齢者学級・講座数(人口100万人比):14位

老人福祉施設(入居/通所)が充実

特別養護老人ホーム数(65歳以上人口10万人比):7位

デイサービス施設数(65歳以上人口10万人比):10位

病院、医師が多い

病院数(人口10万人比):8位、診療所数(同):3位、医師数(同):8位

犯罪が少ない

犯罪発生率(人口10万人当たり犯罪刑法犯認知件数)3位

生活コスト面でも、東京都や福岡県と比べると、本県は給与水準が低いものの、生活コストも低いことから、実収入から消費支出を差し引いた収支バランス(残金)では福岡県を逆転し、東京都とも収入の差ほどには変わらない水準にある。このため、東京圏に居住する厚生年金受給層など収入が固定的な水準にある世帯にとっては、本県への移住により生活コスト

² 「長崎県の暮らしやすさ指標(100指標)」より抜粋。真夏日と冬日以外の日数が306.3日(全国平均276.6日)で全国5位。H25一般環境大気測定局測定結果基準達成率が100%(全国平均98.7%)で全国1位。H26犯罪発生率(人口10万人あたり刑法犯認知件数)が430.7件(全国平均952.2件)で全国3位。人口10万人比病院数が11.4施設(全国平均6.7施設)で全国8位。同診療所数が102施設(全国平均79施設)で全国3位。同医師数が275.8人(全国平均226.5人)で全国8位。

が低減され、家計にゆとりが生じることが期待される。

図表 10 2人以上勤労世帯における1ヶ月当たりの収支バランス比較

項目	長崎県	福岡県	東京都
2人以上勤労世帯			
世帯人員	3.30人	3.26人	3.26人
有業人員	1.74人	1.72人	1.69人
世帯主年齢	48.8歳	48.5歳	48.1歳
持ち家率	65.1%	63.3%	68.5%
実収入 (A)	434,454円	448,114円	531,150円
税・社会保険 (B)	72,899円	72,104円	94,675円
消費支出 (C)	284,140円	304,967円	345,027円
残金 (A - B - C)	77,415円	71,043円	91,448円

出典)平成26年全国消費実態調査から長崎県作成

2. 多様な歴史文化や離島半島など個性あふれる地域

離島・半島をはじめとする県内各地域には、歴史を物語る史跡や文化財などが数多く残り、県内各地を舞台に繰り広げられた先人たちの歩みが重層的に現在に伝えられ、個性豊かな文化が各地に溢れている。

海に囲まれた本県は、豊かな海洋資源に恵まれ、全国2位の漁獲高を誇るとともに、古代から大陸との交流が盛んで、江戸時代には朝鮮通信使の窓口となった対馬や、大陸の文化・技術を日本に伝えるルートであった壱岐・五島、中国や西洋の文物化を受け入れながら、多く人と交流し栄えてきた長崎など、多様性に飛んだ県土構造の中に、美しい自然環境や伝統文化などの地域資源を有する、個性あふれる地域が存在している。

また、合計特殊出生率について、本県では全国を上回って推移しており、都道府県別では全国3位の水準にある。中でも離島である対馬市、壱岐市は全国ベスト10位に入るなど、出生率が高い地域があることも特長である。

3. 新しいひとを受け入れる交流の土壌

海外との交流の窓口として、中国や西洋の文物や文化を受け入れながら、多くの人と交流し栄えてきた本県は、人を呼んで栄え、人々との交流の中で発展してきた歴史が県民の意識に深く根付いている。地方移住を検討する際に、不安として「地域への溶け込み」が挙げられる中、外部から新しいひとを受け入れる交流の土壌があることは、外からの移住受け入れに関する本県の優位性と考えられる。

また、本県の大学等の教育機関については、医療・看護・薬学、福祉・介護、工学IT系、人文・国際など多岐に渡る専攻分野を有する数多くの大学があり、日本人学生とともに多くの留学生が学んでいる点で特徴³がある。「生涯活躍のまち」構想の推進において、生涯学習や学び直しを通じて社会参加し、多世代・多文化交流しながら健康でアクティブな生活を実現する観点から、大学などの教育機関に期待される役割は大きく、この点でも本県の優位性があると考えられる。

4．移住サポートセンターによるUIターン支援

本県では、UIターン促進のため、平成27年5月に、東京・有楽町にあるNPO法人ふるさと回帰支援センター内に「ながさき暮らしサポートデスク」を開設するとともに、同年8月、県庁内に長崎窓口を設置し、専任の移住相談員が常駐して、移住相談者に対応する体制を整備した。その後、平成28年4月には県および県内全市町が共同で運営する「ながさき移住サポートセンター」を設立し、本県への移住を希望している人に対し、無料職業紹介事業による仕事のマッチングを行うとともに、SNSなども活用した仕事や住まい、安全・安心で都市部と比較しても低い生活コストという暮らしやすさの情報発信に加え、東京都内や大阪、福岡での移住相談会の拡充を図りながら、移住者の視点に立ったきめ細かな相談対応をワンストップで実施している。

このセンターが本県の移住対策の拠点となって情報発信を行うとともに、市町の窓口や関係機関との連携を図りながら、移住検討段階から地域への定着まで途切れのない一貫した施策の展開を図っていくこととしている。

なお、長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略では、県・市町の窓口を介した県内への移住者実績として、平成31年度に年間660人を目標に掲げ、強力に取り組を進めることとしている。

³人口10万人当たり大学数が0.72(全国平均0.57)で全国9位(総務省「社会生活統計指標2016」)、大学生に占める留学生の比率が9.2%(全国平均6.5%)で全国4位(独立行政法人日本学生支援機構「平成26年度外国人留学生在籍状況調査結果」)。

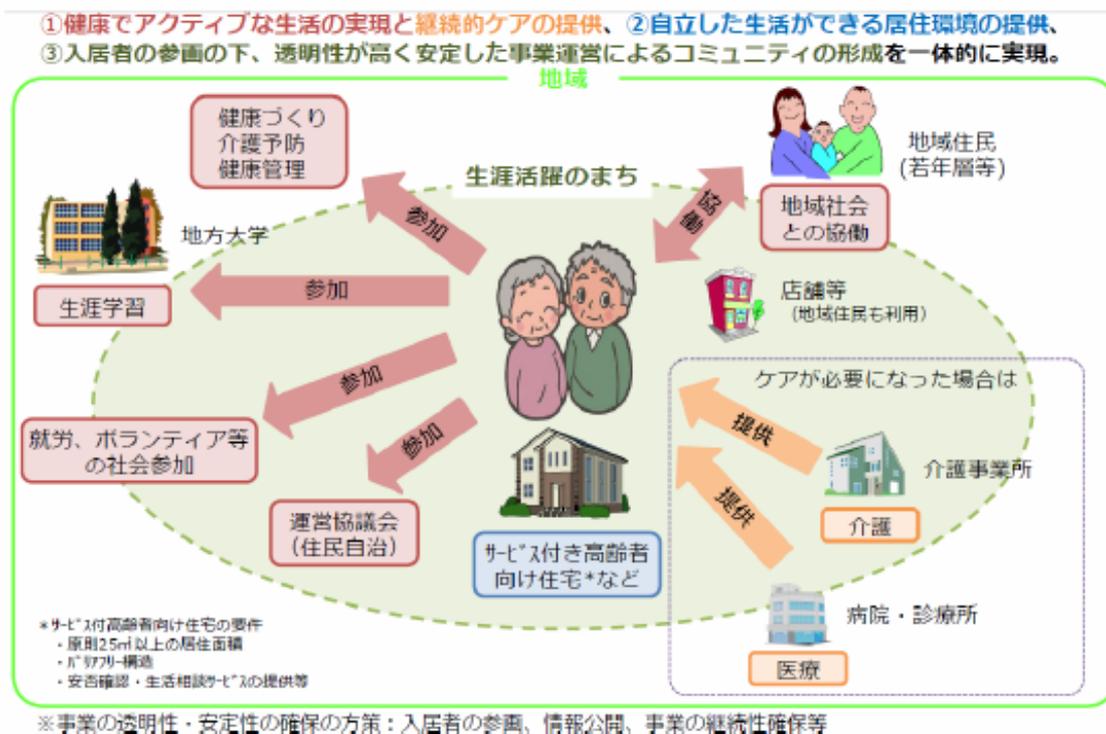
3 長崎県におけるCCRC推進の意義等

(1)「生涯活躍のまち」とは

1.「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」構想の意義

国においては、「生涯活躍のまち」構想は、「東京圏をはじめとする地域の中高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代の地域住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指すもの」であり、構想の主な意義としては、中高齢者の希望の実現、地方へのひとの流れの推進、東京圏の高齢化問題への対応、の3つの点があげられている。

図表 11 高齢者の生活イメージ



出典) まち・ひと・しごと創生本部『「生涯活躍のまち」構想に関する手引き(第3版)」

(構想の主な意義)

中高年齢者の希望の実現

東京在住者のうち、50代男性の半数以上、50代女性および60代男女の約3割が地方への移住意向を示すなど、近年、都市住民の農山漁村(地方)への定住願望が高まっている。こうした中高年齢者においては、高齢期を「第二の人生」と位置づけ、ライフステージに応じた新たな暮らし方等を求めて、都会から地方へ移住し、これまで以上に健康でアクティブな生活を送りたいという希望を有しており、構想の推進は、こうした大都市の中高齢者の希望を実現するための機会を提供する意義がある。

地方へのひとの流れの推進

東京圏への人口集中が進む中、東京圏の人口動態を年代別に見ると、50～60代では転出超過になっており、中高年齢者の地方移住は「地方へのひとの流れ」の一つとして期待される。

「生涯活躍のまち」構想は、移住した中高年齢者が、地方で積極的に就業や生涯学習などの社会的活動に参画することにより、人口減少の続く地方の活性化にも資することを旨とするものであり、中高年齢者の移住により、これまで整備してきた医療・介護サービスの活用や雇用の維持が図られる点で大きな意義がある。

さらに、地方の中高年齢者についても、生活利便性の向上や、医療・介護サービスの効果的・効率的な確保の観点から、「まちなか」などへの転居の取組にも有用であり、空き家・空き公共施設等の地域資源の活用による地域の課題解決にも資することを旨とするものであることが示されている。

東京圏の高齢化問題への対応

東京圏では、75歳以上の後期高齢者が2025年までの10年間で約175万人増えるなど、今後、急速に高齢化が進むことが見込まれ、医療・介護サービスの確保が大きな課題となる。東京圏の医療・介護人材不足が深刻化すれば、地方から東京圏への人材流出に拍車がかかる可能性が高い。構想の推進には、地方移住を希望する東京圏の中高年齢者に対して、地方で必要な医療・介護サービスを利用する選択肢を提供する点で、東京圏の高齢化問題への対応方策として意義がある。

以上のように、地方創生の観点からは、地方においては、人口減少傾向にある中、元気な中高年齢者が自らの希望に応じて地方に移住し、そこで役割や生きがいを持って、健康寿命を延伸し、できる限り長く活躍できるコミュニティが実現されれば、地方における人口減少問題の改善、地域の消費需要の喚起や雇用の維持・創出、多世代との協働を通じた地域の活性化などの効果が期待されることとあり、今後、地方公共団体が関係機関と連携・協力しながら「生涯活躍のまち」構想を本格的に検討・実施していくことが期待される、としている。

2. 「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想の基本コンセプト

「生涯活躍のまち」構想は、単に高齢者のための福祉施設を整備するという発想ではなく、中高年齢者が主体となって、地域社会に溶け込みながら健康でアクティブな生活を送ることができるコミュニティづくり・まちづくりを行うものと定義されている。

（従来の高齢者施設との基本的な違い）

「生涯活躍のまち」構想は、入居する高齢者像の考え方が、従来の高齢者向け施設・住宅と大きく異なっており、基本的な違いとして次の3点が挙げられている。

高齢者が要介護状態になってからの入所・入居ではなく、健康な段階から入居し、できる限り健康長寿を目指すことを基本とする。

「受け身的な存在」であった高齢者が、地域の仕事や社会活動、生涯学習などの活動に積極的に参加する「主体的な存在」として位置づけられる。

高齢者が地域社会に溶け込み、地元住民や子ども・若者などの多世代と交流・協働する「オープン型」の居住が基本となる。

（地域包括ケアシステムの構築との連携）

また、「生涯活躍のまち」構想と「地域包括ケアシステム」の考え方と対立・矛盾するものではなく、高齢者が重度の要介護状態になっても、人生の最終段階まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制の実現を目指す「地域包括ケアシステム」の考え方と、目指す方向性が一致したものであることが明確にされている。

「生涯活躍のまち」構想は、中高年齢者が自らの希望として健康な段階から地方や「まちなか」に移り住み、「第二の人生」としてアクティブな生活・人生を実現したいという中高年齢者の希望に応えるもの。

「生涯活躍のまち」構想は、「移り住んだ中高年齢者が、地域社会に溶け込み、子どもや若者など多世代と協働ができるようなまちづくりを目指すもので、地域社会を重視するもの。

医療・介護が必要な時に、他の地域の病院や施設に入院・入所することなく、安心して地域で継続的なケアが受けられることを目指す。

したがって、大都市圏等からの移住を受入れる側の地方公共団体において、「生涯活躍のまち」構想と地域包括ケアシステムの構築に向けた施策の相乗効果を高めるよう、連携して展開されれば、入居者と地元住民に対する各種サービスが一体的に提供され、それにより入居者と地域社会との交流が一層高まり、相互に刺激を与え合い、協働する環境を形成していくことが期待できるとされている。

図表 12 従来の高齢者施設等との比較

従来の高齢者施設等		「生涯活躍のまち」構想
主として要介護状態になってから選択	居住の契機	健康時から選択
高齢者はサービスの受け手	高齢者の生活	仕事・社会活動・生涯学習などに積極的に参加（支え手としての役割）
住宅内で完結し、地域との交流が少ない	地域との関係	地域に溶け込んで、多世代と共働

出典）まち・ひと・しごと創生本部『「生涯活躍のまち」構想に関する手引き（第3版）」

こうした基本理念を踏まえ、「生涯活躍のまち」構想の基本コンセプトについては、次の7点が示されている。

（「生涯活躍のまち」構想の基本コンセプト）

東京圏をはじめ地域の高齢者の希望に応じた地方や「まちなか」などへの移住支援

- ・ 移住希望者に対してきめ細かな支援を行う。東京圏等から地方といった広域的な移動を伴う移住のみならず、「まちなか」への転居など地域内での移動を伴う取組も想定。

健康でアクティブな生活の実現

- ・ 健康な段階からの入居を基本とし、目標志向型の「生涯活躍プラン」に基づき、健康づくりや就労、生涯学習など社会活動に主体的に参加することを目指す。

地域社会（多世代）との協働

- ・ 入居者が地域社会に積極的に溶け込み、子どもや若者など多世代との協働や地域貢献できる環境を実現する。ソフト面全般にわたる「運営推進機能」の整備や、地域包括ケア関連施策との連携も重要。

「継続的なケア」の確保

- ・ 医療介護が必要となった時に、人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を確保。重度になっても地域に居住しつつ介護サービスを受けることを基本とする。

IT活用などによる効率的なサービス提供

- ・ 医療介護人材の不足に対応し、ITや多様な人材の活用、高齢者などの積極的な参加により、効率的なサービス提供を行う。

入居者の参画・情報公開等による透明性の高い事業運営

- ・ 入居者自身がコミュニティの運営に参画するという視点を重視。

構想の実現に向けた多様な支援

- ・ 情報支援、人的支援、政策支援により構想の具体化を後押し。

(2) 長崎県版 C C R C の意義

長崎県版 C C R C の意義

人口減少が進む中、元気な中高年齢者の本県移住を促進するため、移住者と多世代の住民が交流しながら、健康でアクティブな生活を送ることができる地域の仕組みをつくとともに、更なる移住促進や定住対策にもつなげる持続可能な地域づくりを目指すもの

本県において人口減少が進む中、移住戦略のうち中高年齢層をターゲットとした施策として、県内地域の強みや特性を活かし、地域資源を活用した「長崎県版 C C R C」を構築して、さまざまな知識やノウハウを有し地域との交流・貢献に意欲のある元気な中高年齢者を呼び込み、「生涯活躍のまち」構想が目指す「健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を推進することは、地域の活力の維持を図る観点から大きな意義がある。

実際に、本県の人口動態について、55歳～69歳の定年退職前後の年齢層では県外からの転入超過となっていることから、定年を契機として地方への U I ターンを行う一定の層が存在しており、移住促進策の対象として重要なターゲットと捉えられる。

他方、その上の 70 歳以上の年齢層では、県外への転出超過となっており、医療・福祉を含めた生活面や健康状況の変化により、県外の子世代の元等へ転出していることが推測される。今後、更なる人口減少・高齢化が進むと推定される中で、少しでも人口減少の抑制を図るには、年齢を重ねてもできるだけ長く健康を保って暮らしながら、必要な場合には地域で介護や医療サービスを受けられる環境が重要と考えられる。

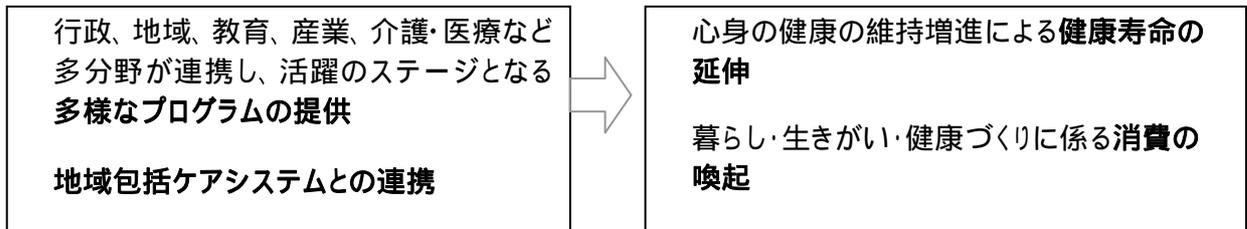
そこで、「生涯活躍のまち」構想の推進は、移住戦略のひとつの手法として、地方での新たな暮らし、新たな活躍の場を求め中高年齢層に対して、本県地域の魅力や、新たなライフスタイルを訴求するものであるとともに、地域包括ケアシステムと連携した取組として展開されることにより、県民が、年齢を重ねて介護や医療が必要になった場合でも、「住み続けたい」と感じる、魅力ある地域づくりとして大きな意義があると考えられる。

さらに、「生涯活躍のまち」構想の具現化にあたっては、移住者も地域住民も、地域コミュニティの中で、集い、楽しむ交流の機会が確保されるとともに、必要な際には互いに手助けをするなど、互助の仕組みづくりが重要である。日常の暮らしの中で、支え合いや助け合いのある地域は、子育て世代など若い世代にも、暮らしやすく魅力ある地域と考えられる。「生涯活躍のまち」構想の推進により、中高年齢層のみならず、若年層や子育て世代を含む多世代を対象としたさらなる移住受け入れや、定住促進につなげ、持続可能な地域づくりを目指す視点が重要である。

(3) 長崎県版CCRCの基本コンセプト

こうした意義を踏まえ、その実現を図るには、市町はじめ地域の様々な関係主体が連携して構想の推進を図るにあたって、次の3つのコンセプトに留意しながら進めていく視点が重要である。

1. 生きがいづくり・健康づくりの推進



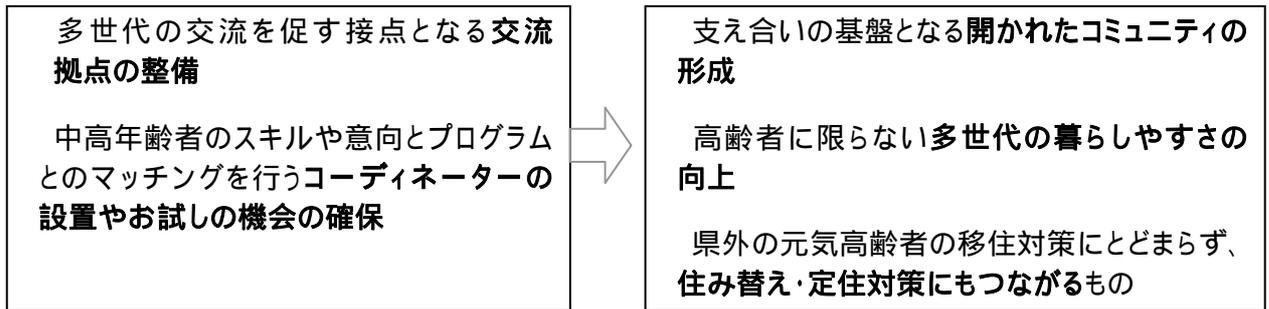
行政、地域、教育、産業、介護・医療など、地域の様々な主体が連携し、地域の資源や特性を活かして、地域における活躍のステージとなる、当地ならではの様々なプログラムを提供して、アクティブシニアの社会参加を促し、一人ひとりが、できる限り健康を保ちながら「自分らしい暮らし方」を目指すことができる地域づくりを推進する。

また、中高年齢者が、生きがいを持って地域での様々な活動を行うことで、地域における日常的な消費を喚起する効果もある。

< 具体例 >

- ・社会人を対象とした大学の講座など生涯学習活動や、釣りやスポーツ、ガーデニング、文化活動といった趣味の分野でのサークル活動、子育て世代や支援が必要な高齢者の生活支援などのボランティア活動、人材不足に悩む一次産業・三次産業での軽就労など、本県の多彩な魅力や地域資源を活用することで、様々な分野で活躍の場が考えられる。
- ・生きがい、楽しみを重視した活動や、一定程度の収入を目的とした軽就労など、提供するプログラムの内容については、中高年齢者のニーズを踏まえつつ、地域の関係者が連携して作り上げる。
- ・事業主体となる地域再生推進法人の事業運営やプログラムの構築についても、移住者も担い手として主体的に参画し、事業コンセプトを充分理解したスタッフとともに、生涯活躍のまち形成事業計画に基づいて、地域における生きがいづくり、健康づくりなどを推進していく。
- ・また、地域の医療機関、福祉施設との包括的連携やかかりつけ医の配置等の工夫により、必要に応じて医療介護サービスを受けられる環境を整備し、併せて、生涯活躍のまち形成事業計画の事業区域において、2025年までに市町が構築を求められている地域包括ケアシステムの一部機能を担うものとする。

2. 多世代交流・支え合いのまちづくり

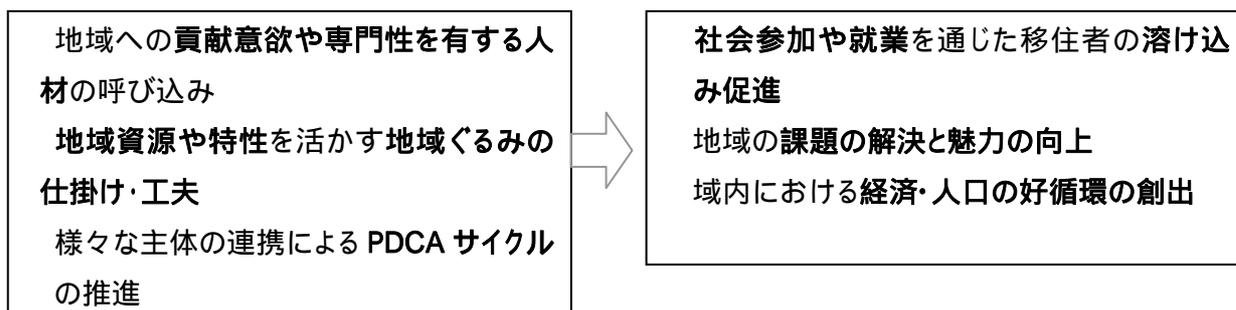


元気な中高年齢者が、「生涯活躍のまち」構想の基本理念を充分理解し、地域に溶け込んで様々な世代と交流しながら、社会活動、生涯学習、趣味、就労などを楽しむ暮らし方を自ら選択できるよう、個人の希望と、地域のニーズのマッチングを図るコーディネート機能を発揮する。また地域における多世代交流の拠点を設けて、世代を超えた交流が生まれ、高齢者も地域で担い手となって、様々な世代の住人がともに支え合う地域づくりを推進する。

< 具体例 >

- ・ 高齢者が、学童保育で子供たちに昔遊びや勉強を教える、図書館での読み聞かせボランティアを行う、社会経験を生かして高校・大学などで講師役を務めるなど、中高年齢者の有する知識や能力を次の世代のために活かす。
- ・ 移住者が地域に溶け込む入口として、地域ぐるみの介護予防運動など介護・福祉の分野で活躍できる受け皿を準備する。また、医療や第一次産業など、より専門性等が求められる分野もありうるので、本人の意向、経験、能力等と、地域の受け入れ体制、提供するプログラムの内容について十分なマッチングを行う。
- ・ 地域の高校生や大学生が、電球交換のようなちょっとした高齢者の日常生活の手助けをする、地域住民が高齢者の見守り機能を果たすなどの取組も期待される。
- ・ 高齢期の住まいについて、空き家や廃校舎など既存ストックの活用も図りつつ、地元の高齢者にも支持され選ばれるような、コミュニティの交流を促す機能を有する住環境を整備し、高齢者自身の選択に基づく新たな住まい方を支援する。
- ・ 移住者が地域社会に溶け込むことができるよう、C C R Cのレストランなど施設の一部を地域住民も利用できる拠点とし、プログラム（健康づくり、サークル活動）についても地域住民も利用、参加できるものとして、交流や協働の場を設け、交流の接点を増やす。
- ・ また、高齢者向けの住まい以外に、子育て世代や学生向けの住まいをコミュニティの中に位置づけ、住居費を安価に抑えるかわりに、シニアに対するボランティアの実施を条件にする等の工夫を組み込むことにより、地域や多世代の交流を促進する。

3. 地域課題解決に向けた仕組みづくり

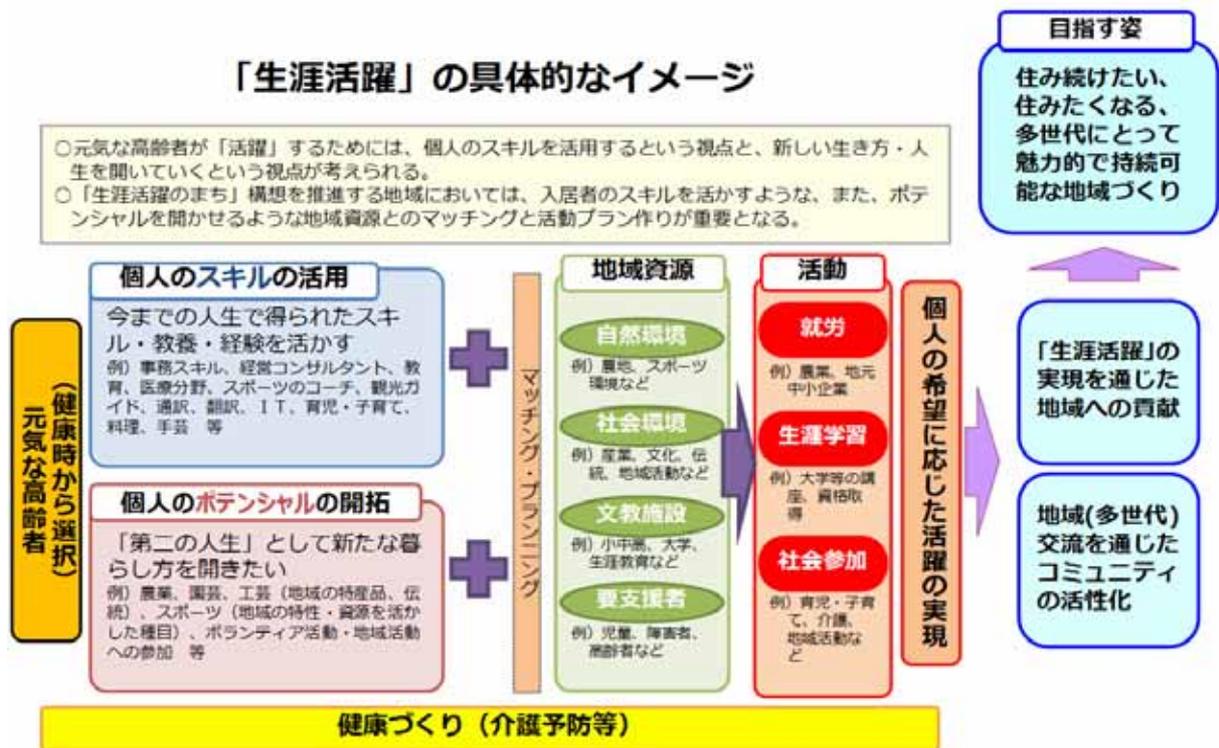


人口減少や高齢化に伴う地域の課題に対して、社会的機能や生活利便性を維持し、自立的な地域経営につなげるため、新たな担い手を呼び込み、地域にある空き家や廃校舎などの既存ストックや地域の資源を活用しながら、様々な分野の主体が連携した総合的な地域づくりの取組として「生涯活躍のまち」構想を推進する。

< 具体例 >

- ・地域の課題と目指す姿について、地域でビジョンを共有した上で、健康づくりなど地域のニーズに応じた専門性やスキル等を有し、担い手となる人材を呼び込んで地域づくりを推進する。また、外国語対応、マーケティング等の知見や経験を有する人材を呼び込んで活用することで、経済活動や地域の活性化につなげる。
- ・中高年齢者の就業ニーズに応える働き方が可能なプログラムを、受入先となる事業者やシルバー人材センター等とともに作り上げ、人材不足に関する事業者のニーズとのマッチングを行う。
- ・東京圏や福岡都市圏など、県外大都市圏の中高年齢者をターゲットとして移住を受け入れる。また、移住した中高年齢者がアクティブな生活を満喫している様子を情報発信し、移住者の家族や友人をはじめ、本県での暮らしに関心を持ち、訪れる人が増えるような、ひとの流れの創出、継続を図る。
- ・大学やヘルスケア分野の企業等と連携した健康増進プログラムの開発、中古住宅や古民家の再生・流通促進など、新しいビジネスの創出に取り組む。
- ・CCRCを拠点として生きがいづくり・健康づくりを推進するとともに、健康づくりの手法等について将来的な全市域での活用も見据えた取組とする。
- ・移住した中高年齢者が担い手となって地域と協働することを、予め組み込んでプログラム設定することにより、移住者だけでなく、地域での交流が少なくなりがちな独居高齢男性や、こども、女性、ひとり親、障害者など、誰もが地域社会の中で関わり合い、生きがいを持って暮らせる地域づくりを推進する。

図表 13 「生涯活躍」の具体的なイメージ



出典) まち・ひと・しごと創生本部作成資料に一部追記

県外からの元気な中高年齢者の移住受け入れに当たっては、これまでに培ったスキルや人生経験を活かしながら、地域との関わり合いの中で、あるいは地域に貢献しながら、自分らしい生活を新たに作り上げていく意欲・意向のある方を呼び込み、地域を支える側として活躍できる環境整備の工夫を行うことが必要である。

4 地域別の事業モデル（例）

本県は、離島・半島など変化に富んだ県土に、歴史を物語る史跡や文化財などが数多く伝えられ、個性豊かで多様な地域が存在しており、人口や関係機関の集積をはじめ、自然景観、生活利便施設や文教施設へのアクセスなど、前提となる事業環境の違いが大きい。

そのため、地域の魅力と資源を活かした長崎県版ＣＣＲＣの構築には、例えば次のような立地地域に応じた様々なバリエーションが考えられる。

長崎県版ＣＣＲＣの事業モデル例（地域類型別イメージ）

立地地域	まちなか地域	田園地域	離島地域
地域の特長	一定の人口集積があり、生活利便性が高く、交流人口の多い地域	中核的な都市近郊の田園地域や観光地	人口規模は小さいが、コミュニティの結びつきが強い離島半島等の地域
事業モデルのコンセプト例	生活環境や高等教育機会など恵まれた都市的機能を活かし、学び・交流を楽しむコミュニティ	日常生活に必要な機能が揃う拠点的なエリアに住み、スローライフを楽しむコミュニティ	豊かな自然と顔の見える地域ネットワークの中で、しま暮らしをアクティブに楽しむコミュニティ

地域に応じた、具体的な長崎県版ＣＣＲＣについて、地域レベルでの検討に資するため、上記の地域類型別の事業モデルのイメージについて、それぞれ佐世保市、雲仙市および壱岐市での事業構築を想定の上、次ページ以降で参考としてお示しする。

なお、以下の内容は、あくまで立地地域の類型に応じた事業モデルの想定であり、関係各市および関係機関による取組意向や取組のあり方について確定したものではなく、関係各市および関係機関による取組を義務付けたり、取組内容に制約を課すものでもない。

また、市町単位で、特定の事業モデルを参考にするだけでなく、具体的な事業地域の地域特性に応じて、上記「まちなか地域型」等の事業モデルや、その他の独自モデルを含め、タイプの異なる事業モデルの組み合わせによる取組の推進についても検討する必要がある。市町、ひいては県内において、様々な主体が参画して多様な取組が行われることが期待される中、それぞれの取組が相乗効果を発揮し、取組の魅力や質の向上につながるようなネットワークを構築することも、県として「生涯活躍のまち」の実現を推進する上で重要なポイントである。

長崎県版CCRCの基本コンセプト × 事業モデル例

長崎県版CCRCの基本コンセプトの観点から、各事業モデルにおいて考えられる要素や取組

地域の例	佐世保市(HTB近郊)	雲仙市(小浜町中心部)	壱岐市(島内全域)
コンセプト	大学や都市型テーマパークで学生とともに「学ぶ」「楽しむ」第二のキャンパスライフ	前に橘湾、後に雲仙岳をいただく温泉のまちで再発見する健康でスローな暮らし	福岡都市圏との近接性を活かしながらアクティブに楽しむ暮らし
生きがい・健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> 大学等の教育機関での生涯学習 ガーデニング等のイベント運営への参加 観劇、クルーズなどのアミューズメント 	<ul style="list-style-type: none"> リフレッシュセンターおばま(運動施設)の活用 温泉を活かした健康づくり、温泉療法の実践 ジオパークや世界遺産関連のガイド 	<ul style="list-style-type: none"> 釣り、マリンスポーツ、海女など海の魅力 散歩、ジョギング、自転車等の趣味 一支国博物館等での市民講座 創作活動に打ち込める環境
多世代交流・支え合い	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の生活や学生のクラブ活動のサポート 学生との世代間同居 先端的なサービスを地域にも還元 	<ul style="list-style-type: none"> 地元の祭やイベント運営への参加 地域の食文化の伝承、スローフードの普及 空き家の再生 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ合宿など九州・福岡圏との交流 地元の祭や伝統行事への参加 地域の子育て支援
課題解決	<ul style="list-style-type: none"> 語学力を活かした外国人観光客対応 環境、ロボット、エネルギー、都市計画等に関する専門人材の呼び込み 	<ul style="list-style-type: none"> 温泉を活用した健康づくりの研究・普及 温泉熱のエネルギー活用の推進 地域産品のブランディング、まちづくりのデザイン等を担う人材の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 島外転出者のUターンの促進 遊休公共資産の活用 医療介護資源の不足への対策 コミュニティビジネスの振興

表中の内容は、想定される要素・取組について記載したものであり、市町および関係主体の取組意向等について確定したものではありません。

(1) まちなか地域CCRC ~ 大学連携・都市施設型CCRC

1. 検討エリア

佐世保市（ハウステンボス・長崎国際大学近郊）



2. 事業コンセプト

都市型テーマパークや大学に近接した立地において、生活環境や高等教育の機会等恵まれた都市的機能を活かし、知的好奇心の旺盛なアクティブシニアが、学生とともに「学ぶ」・「楽しむ」、「第二のキャンパスライフ」をコンセプトとするCCRC

年間入場者数 300 万人を誇る「ハウステンボス」および国際観光学科や薬学部を有する「長崎国際大学」が近接して立地する環境を活かし、「楽しむ」「学ぶ」「教える」「多世代交流」「国際交流」など、健康的でアクティブな生活を実現
入居者のターゲットを大都市圏のアップーミドル層とし、デザインや住環境についても先端的な水準設定を想定

語学力や海外業務の経験などを活かして、アクティブシニアが外国人観光客への対応、留学生との交流など、多世代交流、国際交流で活躍できる場を準備
中高年齢者向けの課程等で改めて学ぶとともに、趣味のサークル活動や学生との交流など、キャンパスライフを入口として溶け込みやすいコミュニティを構築
様々なスキルや経験を有するアクティブシニアを、観光、環境、ロボットなどの新たなビジネスの創出に必要な専門人材として受け入れ

3. 長崎県版CCRCの基本コンセプトを踏まえた取組の例

大学連携・都市施設型のCCRCの取組の内容について、「3(3)長崎県版CCRCの基本コンセプト」で記載した3つの基本コンセプトの観点から整理を行う。

生きがいづくり・健康づくりの推進

- ・ 大学等の教育機関での生涯学習や、ガーデニングなどハウステンボスが実施するイベントへの参加、観劇・クルーズなどアミューズメントを楽しむ生活
- ・ 長崎国際大学との連携により、シニア向け課程などによる生涯学習へ参加するとともに、講師やコーチなど教える側としても学生と交流
- ・ ハウステンボスをはじめとした事業者に対して、エネルギー事業、ロボット事業、植物工場等の新たなビジネスに対する専門知識の提供
- ・ かかりつけ医の確保や保健師の配置、会員制スポーツクラブの設備やトレーニングスタッフの水準など、医療介護面でのサービスの提供
- ・ 家族の一員や人生の伴侶としてペット（コンパニオンアニマル）とともに安心して暮らすことのできる環境

多世代交流・支え合いのまちづくり

- ・ 留学生の生活相談、学生のクラブ活動等のサポートなど、学業以外の面でも学生と交流
- ・ 入居者以外にもオープンな地域交流拠点を設置し、地域住民との交流を促進
- ・ 入居者が地域の子育て世代や学習支援のボランティアを活動を実施
- ・ 大学生にコミュニティ内でのボランティア活動を義務付ける代わりに廉価に住まいを提供し、高齢者に対しては見守り等を提供

地域課題解決に向けた仕組みづくり

- ・ 語学力を活かした海外観光客対応ができる、環境・ロボット・エネルギー・観光などに関する技術を有するなど、専門性を持つ中高年人材の呼び込み
- ・ 大学や企業との連携により、健康づくりのための運動プログラム等を開発し、事業区域以外も含めた市民の健康づくりに活用
- ・ 健康づくり関連の運動プログラム等のノウハウやサービスを構築し、新しいビジネスとして展開
- ・ 長崎国際大学において、講座のゲスト講師、クラブ活動のコーチ等として大学生活の質の向上をサポート

4. 移住者の「ある一日」 ～ 日常生活のイメージ

Sさんの横顔 ～ 海外経験豊富なスポーツマン～

東京で定年退社した関西出身60代半ばの男性。大手企業の部長を務め、海外赴任も多数経験。スポーツが得意で知的な好奇心旺盛なアクティブシニア。

移住のきっかけ ～ 奥様からの熱烈なアプローチ～

きっかけは長崎県出身でハウステンボスが大好きな奥様からの提案

Sさんのある一日 ～ 文武両道の健康生活～

平日の朝は、年間パスポートを利用してハウステンボス内を散歩することで始まる。移住後、念願だった犬を飼い始め、毎朝広い園内を散歩するのが日課だ。ハウステンボス園内は季節ごとに花々が植え替えられており、飽きることがない。毎朝の散歩で顔馴染みになった方と挨拶を交わしながら、元気いっぱいの仔犬と一緒に歩くのは気分がいい。

帰宅後はシャワーを浴びてしばし休憩。お昼は奥様と自宅で食事。作り手の顔が見える農産物直売所で購入してきたレタス、アスパラガス、大根等を使ったサラダ、江迎特産の黒大豆を使った豆ごはんなど、地産地消を実践。

午後は楽しみにしていた長崎国際大学の講座に出席。「明治時代以降の近代化と企業の社会的責任」という講座。公開講座は人気が高く定員150名はすぐに予約でいっぱいになる。

夜は長崎国際大学の学生と懇親会。Sさんはバドミントン部のコーチを引き受けており、今日は先週開かれた県大会の打ち上げ。大学には外国人留学生も多いため、多世代交流だけでなく同時に国際交流も図られる。

明日はハウステンボスで通訳業務を行う予定のため、今晚の飲み会での酒量は少し控えめにするそうだ。

時刻	活動内容
6:00	起床
6:30	ハウステンボス園内を散歩
7:30	朝食
8:00	休憩・読書
12:00	昼食
14:00	長崎国際大学の公開講座
18:00	バドミントン部県大会打ち上げ
20:30	帰宅
22:00	就寝



ハウステンボスの街並み



長崎国際大学の学生うち1割の200名が留学生と、多世代交流・国際交流ができる環境

(2) 田園地域CCRC ~ 病院連携・健康づくり型CCRC

1. 検討エリア

雲仙市（小浜マーリーナ地区周辺）



2. 事業コンセプト

前に橋湾、後に雲仙岳をいただく温泉のまちで、日常生活に必要な機能が揃う拠点的なエリアに住まいながら、スローライフを楽しむ人が集うCCRC

「1300年以上の歴史ある湯治場」「日本一長い足湯」「放熱量日本一」を誇る小浜温泉で、地域と交流しながら、日々の暮らしを楽しむコミュニティの創出
入居者のターゲットは、定年退職などで一線を退き、趣味や好きなことをゆっくり楽しむ暮らしを指向する層を想定

平成31年度中に予定されている公立新小浜病院の小浜マーリーナ地区への移転開院とも連携して、地域における健康づくり体制を整備

ジムや温水プール等を備えた「リフレッシュセンターおばま」で自分のペースに合わせた健康づくりプログラムを提供

温泉資源（温泉熱）を、発電や第一次産業への熱供給により活用し、地域のエネルギーや資金の域内循環の創出に活用

3.長崎県版CCRCの基本コンセプトを踏まえた取組の例

病院連携・健康づくり型のCCRCの取組の内容について、「3(3)長崎県版CCRCの基本コンセプト」で記載した3つの基本コンセプトの観点から整理を行う。

生きがいづくり・健康づくりの推進

- ・ 温泉やリフレッシュセンターおばま（運動施設）を活用した健康づくり、温泉療法の実践
- ・ 平成31年度中に予定されている公立新小浜病院の小浜マリーナ地区への移転開院とも連携して、地域における健康づくり体制を整備
- ・ 伝統的な食文化や地元農水産物の地産地消など、食を通じた地域文化の伝承と健康づくりの推進
- ・ 充実した余暇の時間を過ごせるよう、昔ながらの手仕事、地域の食文化、趣味の園芸など、手間暇を掛ける良さを楽しむコミュニティを構築

多世代交流・支え合いのまちづくり

- ・ 地域の食文化の伝承、スローフードの普及や空き家の再生などにより多世代の交流を促進
- ・ 地域における交流拠点として、空き家を活用したコミュニティスペースの活用も組み合わせて、地域住民との交流を重層的に促進
- ・ シニアの趣味や特技を活かして、地域の小中学校や学童クラブと連携し、児童等に楽器や将棋などを教えることで子どもや子育て世代を支援
- ・ 地域の祭や駅伝大会などのイベント運営の担い手として参加
- ・ 世界ジオパークや世界遺産等のガイドとして雲仙市を訪れる小中学生を案内

地域課題解決に向けた仕組みづくり

- ・ 大学、企業等との連携により、温泉熱を活用した健康促進プログラムやサービスを開発
- ・ リフレッシュセンターおばまでの運動プログラムの普及により、地域住民の生活習慣の改善を促進
- ・ 温泉熱を活用した発電や農産物の栽培への応用など、地域における新たな事業創出のための専門人材として中高年人材を呼び込み
- ・ 空き家の再生や空き家バンクへの登録に向けた取組を通じて、移住呼び込みの受け皿づくり

4. 移住者の「ある一日」 ～ 日常生活のイメージ

Uさんの横顔 ～ 写真撮影が趣味のエンジニア～

福岡でエネルギー関係の技術者として30年以上従事した60代前半の男性。
趣味はデジタル一眼レフカメラで四季折々の風景や人物を撮影すること。

移住のきっかけ ～ フォトジェニックな小浜温泉に一目惚れ～

移住体験ツアー、いわゆる「お試し居住」がきっかけ。橘湾を茜色に染める夕陽、弧を描く美しい海岸線、日本の原風景的な棚田のフォトジェニックな地に一目惚れ。また、技術者としての経験を活かそうだという思いも移住の強い動機となった。

Uさんのある一日 ～ 趣味重視の健康生活～

小浜温泉にはかつて温泉熱を利用したバナナ園があったが今は無くなったと聞き、再生可能エネルギーにも知見のあるUさんは、温泉熱を利用した温室栽培の実現に向けた地域活性化の検討会にボランティアで協力している。マンゴーやドラゴンフルーツの栽培、あるいは高級魚の陸上養殖ができないか、と事業者を交えて地域で検討会を行っている。今朝は10時から打ち合わせがあり、Uさんは技術的側面からアドバイスを行った。

お昼は奥さんと待ち合わせ、近年有名になった小浜ちゃんぼんを堪能する。Uさんは殻付きエビと生卵が特徴の「小浜ちゃんぼん」が好きで、週に2回は食べている。スローフードに認定されている、エタリ（カタクチイワシ）の塩辛も好きで、地域の伝統的な食文化にだんだん興味が出てきた。園芸が大好きな奥さんは、午前中にジャカラダの苗の育成のお手伝いをしてきた。育成は順調で、苗がすくすく育っているそうだ。

食後は夫婦そろってリフレッシュセンターおばまへ。健康維持のためには運動が欠かせない。Uさんはマシジムでペースラン、奥さんは水中ウォーキング・泳法・アクアビクス等のプールプログラムに参加。ここに通うようになって知り合いも増え、血圧も改善傾向なので通うのが楽しみだ。

夕方には日本一長い足湯「ほっとふっと105」に立ち寄り、夕暮れ時の街並みを撮影。夕食は、蒸気釜（地獄蒸し釜）で野菜や魚介類を蒸して自宅に持ち帰ることとした。夫婦で地酒といっしょに地の食材を食べることが最高の贅沢であると感じながら、橘湾に沈む夕日を眺めていた。

時刻	活動内容
6:00	起床
7:00	朝食
8:00	散歩
10:00	温室栽培の実現に向けた地域検討会
12:00	昼食（奥様と小浜ちゃんぽん）
14:00	「リフレッシュセンターおばま」で運動
16:30	日本一長い足湯「ほっとふっと105」
17:00	写真撮影
18:00	夕食
20:00	写真整理
22:30	就寝



日本一長い足湯「小浜温泉足湯 ほっとふっと105」

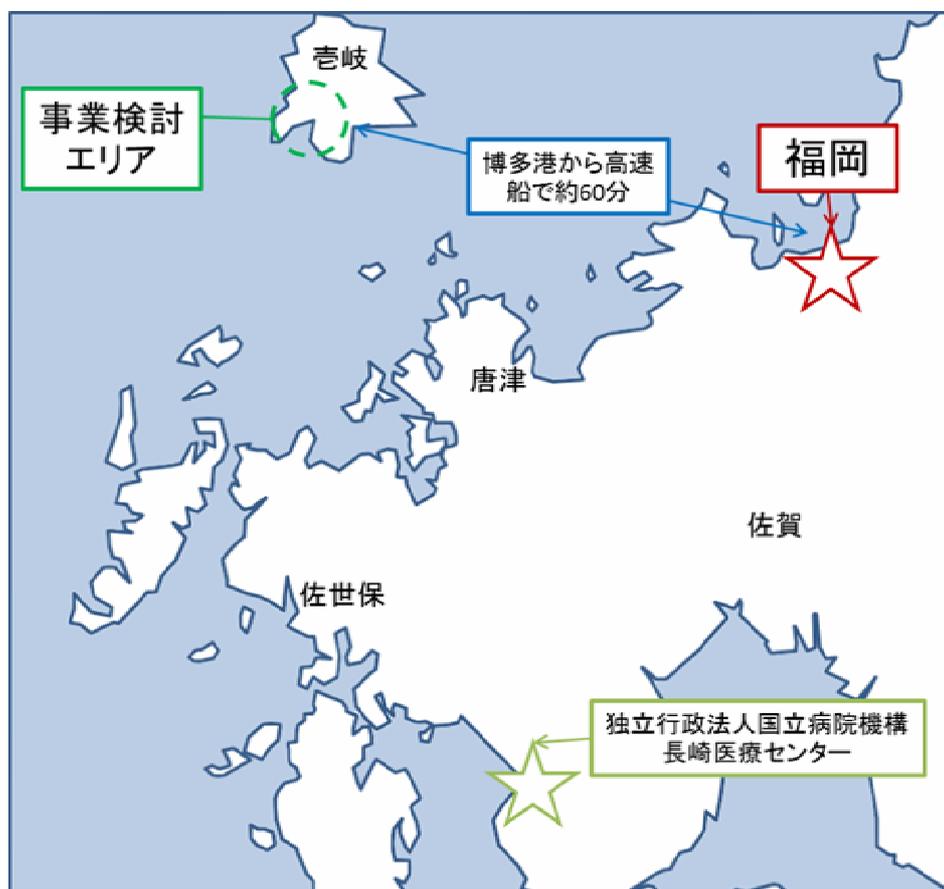


小浜温泉の夕陽（小浜温泉観光協会）

(3) 離島地域CCRC ~ しま丸ごとネットワーク型CCRC

1. 検討エリア

壱岐市（島内全域）



2. 事業コンセプト

豊かな自然と顔の見えるコミュニティの中で、福岡都市圏との近接性を活かしながら、しま暮らしをアクティブに楽しむCCRC

「島」「豊富な農水産物、壱岐焼酎」「歴史ロマン・古代神話」「温泉」「釣り」といった地域資源と、福岡からジェットfoil（高速船）で1時間という立地を活かして、「しま暮らし」を積極的に楽しむ生活を実現

入居者の主なターゲットについて、福岡在住の中高齢者を想定するとともに、住まい方については島外との二地域居住を含めて想定

また、地域への円滑な溶け込みのため、入居者の構成比に留意しつつ、UターンとIターン、現役並み勤労世帯と一線を退いた世帯のいずれも対象と想定

しま全体を事業区域とみなして、各種サービスの提供体制の確保および地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療機関、介護事業者、教育機関等と広範に連携

3. 長崎県版C C R Cの基本コンセプトを踏まえた取組の例

しま丸ごとネットワーク型のC C R Cの取組の内容について、「3(3)長崎県版C C R Cの基本コンセプト」で記載した3つの基本コンセプトの観点から整理を行う。

生きがいづくり・健康づくりの推進

- ・釣り、マリンスポーツ、ビーチや海女漁など、島や海ならではの楽しみや魅力を満喫するしま暮らしを訴求
- ・ジョギング、自転車などのスポーツや、家庭菜園といった趣味に打ち込むなど、生きがいづくりを支援
- ・大陸との交流の舞台となった壱岐の歴史について壱岐市立一支国博物館等と連携した講座や歴史ガイドの養成課程の開講
- ・現在進められている医療・介護・福祉・行政の「顔の見える」関係に基づいて、健康づくり運動の担い手として地域包括ケアシステムの構築と連携

多世代交流・支え合いのまちづくり

- ・地域における交流拠点として、廃校舎等の既存ストックを活用したコミュニティスペースの活用も組み合わせて、地域における交流を推進
- ・コーディネーターやUターン者を地域との接点として、地元の祭や伝統行事へ担い手として参加
- ・地域の小中学校や学童クラブと連携し、放課後に絵本の読み聞かせや学習教室を開催したり、スポーツの指導を行うなど教育面で子どもや子育て世代を支援
- ・スポーツ合宿の誘致策との連携により、選手の受け入れや対応の担い手として、スポーツを通じた地域の児童生徒と九州・福岡圏の選手の交流を推進

地域課題解決に向けた仕組みづくり

- ・事業化にあたっては、地域における健康づくりの拠点として構築し、壱岐出身者のUターンの受け皿づくりを行うとともに、健康づくりを支える医療・介護・福祉等関連分野の専門人材の呼び込み
- ・しま全体を事業区域としつつ、健康づくりや地域における交流の拠点となる施設を遊休公共施設や空き家など既存ストックも活用して整備
- ・現役世代の二地域居住にも対応するため、コミュニティビジネスなど起業支援とともにテレワークなど場所にとらわれない働き方を推進
- ・まず、拠点となる交流施設と高齢者向け住まいを整備して、健康でアクティブな生活を支援する取組を確立し、高齢者のQ O Lの向上のため、近隣住み替えも含めて島内各地域に展開する手法も選択肢

4. 移住者の「ある一日」 ～ 日常生活のイメージ

Iさんの横顔 ～ 釣りとお酒が大好きな内科医師～

Iさんは福岡出身の50代後半の男性。内科医師。趣味は釣りとお酒。大学時代の友人たちを壱岐に招いてお酒を飲むことが何よりも楽しみ。

移住のきっかけ ～ 2地域居住で壱岐と博多の欲張り生活～

壱岐での海釣り経験は学生時代からのお気に入り。博多から約1時間で行くことができ2地域居住も可能ということがIさんを魅了した。

Iさんのある一日 ～ 趣味重視の欲張り健康生活～

福岡と壱岐で2地域居住を始めたIさんは、壱岐では海釣りとお酒、それに新しく趣味の陶芸を始めるなど、アクティブな生活を送っている。

Iさんは壱岐に移住してきてから、朝は海沿いの小道をウォーキングすることになっている。九州本土の島影を見ながら軽く汗を流したあとは、帰宅して奥さんと一緒に朝ごはん。地元で獲れたアジ、無農薬で育てられた野菜のサラダといった簡素だが健康志向のものだ。

朝食後、趣味の釣りを通じて知り合った地元の友達の手で、軽く船釣りへ出かける。お昼前には引き上げたが、カサゴ、アコウ、アジ、キス、様々な種類の魚を釣り上げてご満悦だ。

午後からは一支国博物館の多目的ルームで体験土器づくりに参加。今日は小さな杯と徳利づくりだ。前回よりも上手くなった気がする。乾燥から焼き上がりまで約1か月だが、ちょうどその頃に大学時代の後輩が壱岐を訪ねてくる予定なので、その時には焼き上がった陶器で壱岐焼酎をご馳走する予定だ。

夕方から近くの温泉へ。のんびりお湯に浸かりながら、あれこれ予定を考えるのも楽しみだ。大学時代の友人が、近々壱岐にサイクリングに来たいと言うので、どこを案内しようか考えていたら長湯してしまった。

自宅に帰って、壱岐の豊富な食材を味わう。お酒が好きなIさんは壱岐焼酎が大好きで、壱岐焼酎にすっかりはまっている。自分で釣ったアジの刺身と、スーパーで購入した壱岐牛を夫婦で晩酌を楽しんだ。

時刻	活動内容
6:00	起床
6:30	ウォーキング
7:30	朝食
8:00	海釣り
13:00	昼食
15:00	一支国博物館において体験土器づくり
18:30	夕食
22:00	就寝



吉岐市立一支国博物館



豊富な食材（海産物と吉岐牛、吉岐焼酎）

5 C C R C の具体像

(1) 「生涯活躍のまち(日本版C C R C)」構想に求められる要件

「生涯活躍のまち」構想については、「入居者」、「立地・居住環境」、「サービスの提供」、「事業運営」の4つの観点から具体化する必要があるとされている。

また、上記の4つの観点は、地域の特性やニーズに即した多様性を尊重しつつ、構想の趣旨から一定の水準を確保するため、「共通必須項目」と「選択項目」に区分されており、事業化を推進する中で、それぞれについて整理を行う必要がある。

なお、制度の詳細については「『生涯活躍のまち』構想に関する手引き(第3版)」(まち・ひと・しごと創生本部)を参照してください。

共通必須項目：入居者の安心・安全の確保などの視点から、地域の事情に関わりなく遵守しなければならない共通的な項目

入居者

入居希望の意思確認 入居者の健康状態 入居者の年齢

立地・居住環境

地域社会(多世代)との交流・協働 自立した生活ができる居住空間
対象地域の入居者の生活に係るサービス等の全般を管理・調整する「運営推進機能」の整備

サービスの提供

移住希望者に対する支援
「健康でアクティブな生活」を支援するためのプログラムの提供
「継続的なケア」の提供

事業運営

入居者の事業への参画 情報の公開

選択項目：地方公共団体が地域の特性や希望する地域づくりに沿ったコンセプトとして選択できる項目

入居者

入居者の住み替え形態 入居者の所得等 入居者の属性 など

立地・居住環境

立地 地域的広がり 地域資源の活用
地域包括ケアシステムの構築との連携 など

サービスの提供

住み替えサービス 就業・社会参加支援サービス など

事業運営

多様な主体による事業実施 持続可能な事業運営
コミュニティにおける適切な人口構成の維持 など

図表 14 「生涯活躍のまち」構想の具体像

	◎入居者の安心・安全を確保する = 「共通必須項目」	◎地域の特性や強みを活かす = 「選択項目」
入居者	I.入居者 ①入居希望の意思確認 → 構想の基本理念を理解し、入居意思が明確な者とする必要がある。意思確認のための丁寧なプロセス（事前相談・意見聴取、お試し居住など）を用意 ②入居者の健康状態 → 健康な段階からの入居が基本。要介護者も排除しない ③入居者の年齢 → 早めの住み替えや、入居する地域での活躍を念頭に、50代以上を中心とした幅広い年齢構成とすることが望ましい	I.入居者 ①入居者の住み替え形態 → 「広域移住型」⇔「近隣転居型」 ②入居者の所得等 → 一般的な退職者を基本としつつ、富裕層も想定 ③入居者の属性 → リターン・趣味嗜好等の「個人のニーズ」や、地域の求める専門知識・技術等の「地域のニーズ」に着目し、地域の実情に応じて募集。その際、入居者の属性に応じた支援が重要
居住地・居住環境	II.立地・居住環境 ①地域社会（多世代）交流・協働 → 中高年齢者が地域社会に溶け込み、多世代と交流・協働できる環境を整備 ②自立した生活ができる居住空間 → 共同生活と個人生活のバランスに配慮し、安心して自立した生活が送れる居住環境を提供 ③生活全般のコーディネーター（運営推進機能） → 「地域交流拠点」を整備し、入居者の生活全般を支えるコーディネーターを配置	II.立地・居住環境 ①どこに立地するか → 「まちなか型」⇔「田舎地域型」 ②地域的広がりをするか → 「タウン型」⇔「エリア型」 ③地域資源をどう活用するか → 既存施設や空き家の活用、団地再生など多様なケースが想定される ④「地域包括ケア」との連携 → 既存の福祉拠点の活用や介護保険制度の「生活支援コーディネーター」との兼任等により、中高年齢者が社会参加しながらサービスを利用できる地域づくりが可能
サービス提供	III.サービスの提供 ①移住希望者への支援 → マッチングやお試し居住などの支援 ②「健康でアクティブな生活」を支えるプログラムの提供 → 個人のスキル活用やポテンシャル開拓の視点を踏まえた「目標指向型」の「生涯活躍プラン」の策定・実施 ③「継続的なケア」の提供 → 人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる体制を地域の医療機関等と連携して確保	III.サービスの提供 ①住み替えサービス → 中高年齢者の現在の持ち家等を若年層などに売ったり買ったりできるような支援 ②就業・社会参加支援サービス等 → 地域の特性や個人のニーズに応じ、就業・社会参加・生涯学習など多様なプログラム
事業運営	IV.事業運営 ①入居者の事業への参画 ②事業運営やケア関係情報の公開	IV.事業運営 ①多様な事業主体の参画 ②事業形態に応じた収益モデルの確立・初期費用と維持費用の抑制に努める ③コミュニティの人口構成維持

出典) まち・ひと・しごと創生本部「『生涯活躍のまち』構想に関する手引き(第3版)」

4つの観点からみた長崎県版CCRCの具体像については、「3(3)長崎県版CCRCの基本コンセプトを踏まえて、次のような視点が重要と考えられる。

ターゲットとなる中高年齢者の具体像について、単純に年齢、職業、資産状況等の属性から機械的に絞り込まず、本人の意思や意向も尊重しながら、目指す地域の姿に即して、地域の「担い手」になれる方を求める。

一般的な退職者(厚生年金の標準的な年金月額21.8万円の高齢者夫婦世帯)が入居できる費用モデルを基本としつつ、地域の特性や事業規模等に応じたバリエーションがありうる。

入居者の住み替え形態については、大都市圏からの移住を基本としながら、地域の課題や資源に合わせて、域内の定住対策の一環として、近隣転居や二地域居住、あるいはそれらの組み合わせによることもありうる。

「生涯活躍のまち」の住人が円滑に地域に溶け込み、多世代が交流する環境づくりを担うコーディネーターを配置し、個々人の意向を把握した上で地域や関係機

関とのマッチングを図る。

社会参加を促進するプログラムについて、教育機関との連携についても、連携対象を大学に限定せず、コミュニティスクールの運営支援など、地域の特性や資源を活かして多様なあり方を検討する。

地域交流拠点については、必ずしも新設のみならず、廃校舎や遊休公共施設等の既存ストックを活用する手法も検討する。

高齢者向けの住まいだけでなく、子育て世代、学生、障害者向けなど様々な住まいの配置も組み合わせ、地域における日常的な交流や見守り、支え合いが自然と促される環境の構築を図る。

居住地域の医療・介護体制の充実度は、中高年齢者の関心が高いと考えられることから、健康づくりプログラムや、かかりつけ医の配置など、CCRCの事業化に当たって付加価値や魅力を高めるとともに、地域包括ケアシステムの構築との連携を図る。

大学や企業等との連携により、「生涯活躍プラン」の作成やコーディネーターの育成を行うとともに、健康づくりプログラムの普及など、取組の横展開を図る。

県内の多様なCCRCについて、本県および市町の連携による移住戦略の一環として、県外への情報発信を行う。

「生涯活躍のまち」構想の具体像に係る「共通必須項目」および「選択項目」の詳細については、「手引き」を参考にさせていただくとともに、ここでは、「4 地域別の事業モデル(例)」で記載した長崎県版CCRCモデルの3つの事業例について、「生涯活躍のまち」構想の4つの観点に照らして整理を行う。

いずれのモデルも、民間事業主体が、入居者に住まいや生涯活躍プラン（健康づくり、生涯学習、就労等）さらに介護・医療サービスを直接また間接に提供、入居者から家賃やサービス費用を得るビジネスモデルをイメージしたものである。

なお、基本指針に記載している事業モデルの内容については、立地地域に応じた想定であり、各市町および関係機関の取組として確定したものではない。具体的な取組の推進に係る検討が行われる場合には、別途、各市町において行われることを想定している。

長崎県版CCRCの具体像（4つの観点×事業モデル例）

CCRCは、入居者像など4つの観点から「共通必須項目」と「選択項目」について具体化が求められる。
 そのうち、地域の特性や強みを活かす「選択項目」について、各事業モデルでは次の要素・取組が想定される。

類型 (地域例)		大学連携・都市施設型 (佐世保市/HTB近郊)	病院連携・健康づくり型 (雲仙市/小浜町中心部)	しま丸ごとネットワーク型 (宍崎市/島内全域)
コンセプト		大学や都市型テーマパークで 学生とともに「学ぶ」「楽しむ」 第二のキャンパスライフ	前に橋湾、後に雲仙岳をいただく 温泉のまちで再発見する健康で スローな暮らし	福岡都市圏との近接性を 活かしながらアクティブに楽しむ しま暮らし
入居者	・単に年齢層で なく本人と地域 ニーズ等とのマッ チングを重視	・東京圏等からの 広域移住 ・街並み、ガーデニング、観劇、 環境、生涯学習等に関心 ・経済的にはアッパーミドル層 ・フルタイムでの就労ニーズは 限定的	・東京/福岡圏等からの 広域移住 ・スローライフ、温泉、食文化、 棚田、菜園等に関心 ・経済的には中間層を想定 ・フルタイムでの就労ニーズは高く ない（退職者層を想定）	・福岡圏からの 広域移住を主に 2地域居住も ・海、しま、アウトドア等に関心 ・経済的には中間層を想定 ・2地域居住では 就労ニーズ が 高い場合も
立地・ 居住環境	・地域との交流 拠点やコーディネーターを設置 ・地域包括ケア との連携	・ エリア型 ・拠点となる質の高い集合住宅 を整備 ・入居者(数)は比較的大規模 で、住まいは拠点施設に集中	・ エリア型～タウン型 ・空き家等の既存ストックを活用 ・入居者(数)は小～中規模で、 住まいは一定範囲に分散	・ タウン型 ・遊休公共施設を活用 ・入居者(数)は小～中規模で、 住まいは島内に分散
サービスの 提供	・地域で活躍する 多様なプログラムを提供 ・継続的ケアの 提供	・ 大学と連携した生涯学習や 学生との交流 ・ 語学能力 を活かして留学生や 海外からの観光客対応 ・保健師配置など医療介護面 で +アルファのサービス提供も	・温泉を活用した健康づくり、 温泉療法 ・ジオパークやまち歩きガイドなど 観光関係ボランティア・軽就労 ・地域の食文化やスローフードの 提供・普及	・釣り、マリンスポーツ、ジョギング ・日本遺産「原ノ辻遺跡」での 発掘・復元ボランティアや市民 講座の開講 ・ テレワーク を活用した就業等
事業運営	・多様な事業 主体の参画	・国内有数のテーマパークとの 連携を活かした魅力の創出	・ 温泉資源 や 再生可能エネルギー (地熱)の活用	・「小さな拠点」等との連携 ・遊休公共施設の活用

※ 表中の内容は、想定される要素・取組について記載したものであり、市町および関係主体の取組意向等について確定したものではない。

(2) 地域別の事業モデル(例)

1. まちなか地域CCRC ~ 大学連携・都市施設型CCRC

検討エリア：佐世保市（ハウステンボス近郊）

入居者

- ・東京都市圏に居住する定年退職前後の年齢層による広域移住を想定
- ・一般的な退職者(厚生年金の標準的な年金月額 21.8 万円の高齢者夫婦世帯)よりも上位のアップーミドル層を想定
- ・ガーデニング・観劇などの趣味や、街並み・環境・生涯学習等に関心のある層
- ・生計のための就労ニーズは限定的であり、地域や次世代への貢献意欲が高い層
- ・語学力を活かした海外観光客対応ができる、エネルギー、ロボット、植物工場等の新ビジネスに関する技術を有するなど、専門性を持つ中高年人材の呼び込み

立地・居住環境

- ・まちなか型・エリア型（ハウステンボスや長崎国際大学に近接したエリアで、美しい街並み環境や、大学に近接し学習機会が確保される等の都市的機能を活用）
- ・比較的大規模なサービス付き高齢者向け住宅等の整備を想定
- ・かかりつけ医の確保や保健師の配置、会員制スポーツクラブの設備やトレーニングスタッフの質など、居住環境について+ の水準で設定
- ・入居者以外にもオープンな地域交流拠点を設置して、事業エリアにおける地域住民との交流、健康づくりの促進

サービスの提供

- ・近隣の大学との連携により、シニア向け履修課程等による生涯学習機会とともに講師やコーチなど教える側としても学生とともに学び、交流する機会の提供
- ・留学生の生活相談、学生のクラブ活動等のサポートなど、学業以外の面でも学生と交流
- ・居住者が地域の子育て世代や学習支援のボランティアを活動を実施
- ・学生にコミュニティ内でのボランティア活動を義務付ける代わりに、廉価に住まいを提供し、高齢者に対する見守り等を提供
- ・大学や企業との連携により、健康づくりのための運動プログラム等を開発し、事業区域以外も含めた市民の健康づくりや、長期的な健康寿命の延伸に活用

事業運営の工夫

- ・大学や企業との連携により、健康づくり関連の運動プログラム等を開発し、新しいビジネスとして展開

2. 田園地域CCRC ~ 病院連携・健康づくり型CCRC

検討エリア：雲仙市（小浜マリーナ地区周辺）

. 入居者

- ・東京や福岡都市圏からの広域移住をメインターゲットと想定
- ・経済的には厚生年金受給世帯で、子供世代が既に独立している退職者層
- ・オーガニック、棚田や家庭菜園などスローライフに関心があり、温泉地でゆったりと暮らしたい層を想定
- ・温泉療法医、再生可能エネルギーに関する技術者など温泉の活用に専門性を有する専門人材としての中高年人材も呼び込み

. 立地・居住環境

- ・田園地域型・エリア型（運動施設や地域の空き家など既存ストックを活用）
- ・入居者数は小～中規模で、空き家の活用等により住まいは一定範囲に分散
- ・地域における交流拠点として、空き家を活用したコミュニティスペースの活用も組み合わせて、地域住民との交流を重層的に促進
- ・リフレッシュセンターおばまでの運動プログラムの普及を通じた地域の健康づくりの推進と地域包括ケアシステムの構築との連携

. サービスの提供

- ・温泉やリフレッシュセンターおばま（運動施設）を活用した健康づくりの推進
- ・観光関係の場合であれば、まち歩きや世界ジオパーク等のガイド、温泉旅館のスタッフ等として観光関係分野における軽就労
- ・地域の食文化の伝承やスローフードの普及の促進
- ・地域づくりに取り組んでいる地域の有志と、空き家の再生などを通じて多世代の交流を促進
- ・シニアの趣味や特技を活かして、地域の小中学校や学童クラブと連携し、児童等に楽器や将棋などを教えることで子どもや子育て世代を支援
- ・地域の祭や駅伝大会などのイベント運営の担い手として参加

. 事業運営の工夫

- ・温泉、運動施設、空き家などの既存ストックの活用
- ・温泉熱発電の活用による事業主体のエネルギーコストの低減

3. 離島地域CCRC ~しま丸ごとネットワーク型CCRC

検討エリア：壱岐市（島内全域）

. 入居者

- ・主なターゲットとして福岡在住の中高齢者の移住を想定するとともに、住まい方については島外との二地域居住を含めて想定
- ・釣り、マリンスポーツ等の趣味に打ち込む、ビーチの見える家に家族としての犬や猫と一緒に暮らす等、しま暮らしを満喫したい層へ訴求
- ・事業化にあたっては、地域における健康づくりの拠点として構築し、壱岐出身者のUターンの受け皿づくりを行うとともに、健康づくりを支える医療・介護・福祉等関連分野の専門人材の呼び込み

. 立地・居住環境

- ・離島地域型・タウン型
- ・しま全体を事業区域として、小規模・分散型の住まい方を想定しつつ、地域における健康づくりや交流の拠点となる施設を廃校舎等の既存ストックを活用して整備
- ・島内の医療・介護・福祉・行政の「顔の見える」関係に基づいて、中高年齢者が健康づくり運動の担い手として地域包括ケアシステムの構築と連携

. サービスの提供

- ・大陸との交流の舞台となった壱岐の歴史について、壱岐市立一支国博物館等と連携した日本遺産「原ノ辻遺跡」での発掘・復元や、歴史ガイド養成課程の開講
- ・現役世代の二地域居住にも対応するため、コミュニティビジネスなどの起業支援やテレワークの導入支援との組み合わせも想定
- ・コーディネーターやUターン者を地域との接点として、地元の祭や伝統行事へ担い手として参加
- ・陸上競技等のスポーツの指導や島外からの合宿の受け入れにより、スポーツを通じた多世代交流を推進

. 事業運営の工夫

- ・廃校舎等の既存ストックを活用して高齢者向け住まいや交流拠点施設を整備
- ・介護福祉専門職の教育機関等との連携により健康でアクティブな生活を支える健康づくりプログラム等を確立した後、島内の近隣住み替えも含めて島内各地域に展開する手法も選択肢

6 事業の具現化に向けた取組手順

(1) 「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」構想の制度化の考え方

高齢者の介護や住まいに関する取組については、「介護保険法」や「高齢者住まい法」等により一般的な制度が整備されている。「生涯活躍のまち」構想は、地方創生の観点から、こうした一般的な制度の上乗せとの位置づけで制度化が行われたものである。

具体的には、平成28年4月の地域再生法の一部を改正する法律(平成28年4月20日法律第30号)により、「生涯活躍のまち形成事業」が地域再生制度のひとつとして位置づけられ、この枠組みにより事業を推進する場合には、同法に基づく地域再生計画及び「生涯活躍のまち形成事業計画」を策定して、取組を推進することが想定されている。

なお、市町と関わりなしに民間事業者が取り組むものは、あくまでも民間ベースの自由な取組であって、「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」には該当せず、「生涯活躍のまち形成事業」に対する国や自治体による支援・指導・監督の対象外となる。

(2) 制度化の概要および関係主体の役割分担

1. 制度化の概要

「生涯活躍のまち」の制度化の主な枠組みについては、次のとおりとされている。

市町が、官民による構想検討会議を設置し、地域の特性や強みを活かした「生涯活躍のまち」構想について検討

様々な関係主体から幅広く意見を聴取・議論した上で、地域のニーズや実情を踏まえた構想の基本コンセプトを取りまとめ、地方版総合戦略へ反映

市町が、「生涯活躍のまち形成事業」の基本コンセプト(目標、内容、計画期間等)を記載した地域再生計画を作成

地域再生計画に係る国の認定を受けた後、事業化に向けて、生涯活躍のまち形成事業の「運営推進機能」を担う事業主体を選定(地域再生推進法人を指定)

市町、関係主体が具体的に取り組むべき事項について、地域再生協議会で協議の上、市町が「生涯活躍のまち形成事業計画」を策定

地域再生推進法人が「地域交流拠点」を整備するとともに、健康でアクティブな生活を支援するプログラムや必要なサービスの提供体制を確保し、「運営推進機能」を発揮して、目指すコミュニティの実現に向けて事業を推進

また、その場合に、次のような支援措置を活用して取組を推進することができる。

生涯活躍のまち形成事業計画に位置づけられた事業者に対する手続きの簡素化

地方創生推進交付金

サービス付き高齢者向け住宅についての入居者要件の緩和

2 . 関係主体の役割分担

「生涯活躍のまち」構想は、その推進にあたっては、市町が責任をもって行う「まちづくり」の取組という位置付けがなされている。そのため、市町が事業計画の作成主体となって、地域の特性や強みを活かして具体的な構想を検討し、「運営推進機能」を担う事業主体や地域の関係者と連携して、民間の活力を引き出し、構想の実現を推進していくことが求められる。

これを支援するため、国においては、生涯活躍のまち形成事業を行う事業者が取組を円滑に実施できるよう、手続きの簡素化の特例措置を講じるとともに、地方創生推進交付金により先駆的な取組に対する財政支援等を行う。また、関係府省による支援チームを設置し、地域における課題やニーズを把握・検討し、必要に応じて政策支援等に反映していくことで「生涯活躍のまち」構想に関する取組の普及等を図ることとされている。

本県においては、CCRCに取り組む市町の検討の後押しとなるよう、本基本指針を策定するとともに、市町の要請に応じて県版の支援チームを設置し、構想の普及啓発や取組機運の醸成のための取組を行うなど、県内地域におけるCCRCの具現化に向けた取組を支援する。

生涯活躍のまち形成事業は、「運営推進機能」を担う事業主体が中心となり、市町をはじめ多様な関係主体と連携・協働して運営推進するものであるが、生涯活躍のまち形成事業計画を策定主体としてまちづくりに責任を負う立場の市町は、事業主体（地域再生推進法人）が運営推進機能を発揮し、地域の創意あふれる取組を行うことができるよう支援し、民間の活力を引き出す後押しの役割を發揮することが重要である。

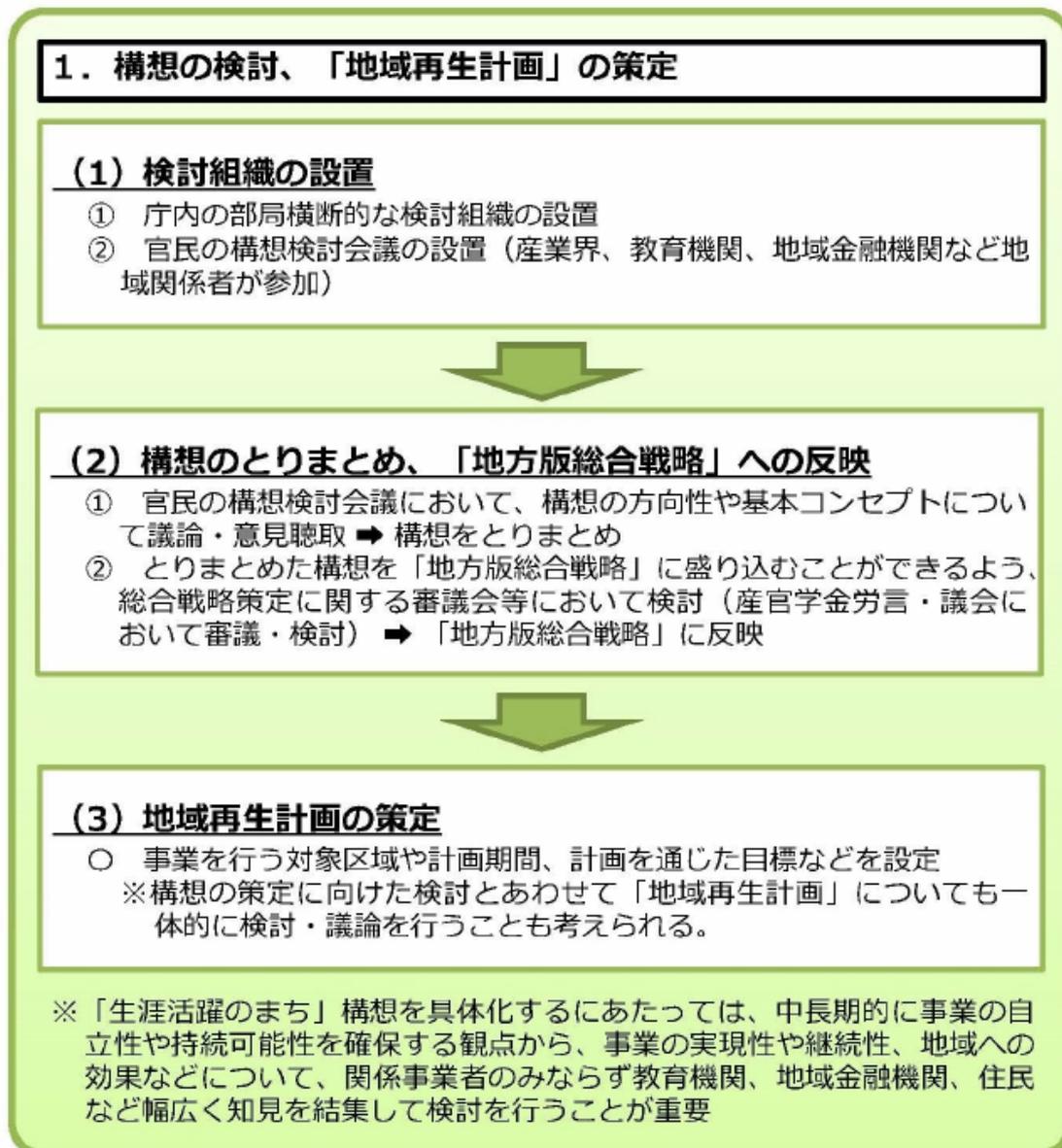
(3) 事業化に向けた取組手順

1. 構想の検討段階

市町は、地域資源の活用や関係者間の連携・協力を図るため、官民による構想検討会議（地域再生協議会等）を設置して、地域の特性や強みを活かした基本コンセプト等について議論・意見聴取を行い、構想を取りまとめる。

策定した構想については、他の地方創生関係施策との整合をとって進めるため、地方版総合戦略に反映させるとともに、取りまとめた構想を基に、「生涯活躍のまち形成事業計画」の基本的方向を示す「地域再生計画」を作成する。

図表 15-1 「生涯活躍のまち」構想の事業化に向けたプロセス



出典) まち・ひと・しごと創生本部『『生涯活躍のまち』構想に関する手引き(第3版)』

検討組織の設置

- ・市町が、庁内の部局横断的な検討組織や、さらには産業界、教育機関、地域金融機関、まちづくり団体など幅広い関係者が参画する官民による協議会(地域再生協議会等)を設置して、地域の特性や強みを活かした構想の基本コンセプト等について検討を行う。
- ・県は、市町とともに生涯活躍のまちに関するフォーラム等を開催し、構想に関する普及啓発及び取組機運の醸成を図るとともに、市町からの要請に応じて市町の取組を支援する県版支援チームを設置し、市町の取組を後押しする。

地方版総合戦略への反映

- ・市町は、構想の取りまとめに当たっては、地域再生協議会等の議論の場において、健康づくり、生涯教育その他社会的活動、就労など関係分野における事業者や関係機関から意見を聴取・議論し地域の実情や課題、ニーズを踏まえて基本コンセプト等を取りまとめる。
- ・今後の計画策定等を見据えつつ、中長期的視点から、構想に関する事業の自立性や持続可能性を踏まえ構想の推進に関する課題やリスク等についても議論することが求められる。
- ・構想は、産学官金労言等で構成される地方版総合戦略の推進組織や議会における議論を経て実効性・実現性を高めつつ、他の地方創生関係施策との整合をとって進めるため、総合戦略に反映させることとされている。総合戦略を策定済みの場合は、総合戦略の改訂時に盛り込むこととなる。

地域再生計画の策定

- ・市町は、取りまとめた構想を基に、「生涯活躍のまち形成事業計画」の基本的方向(基本コンセプト、目標、内容、計画期間等)を示す「地域再生計画」を作成する。
- ・地域再生計画の作成に当たっては、地域との交流の中で健康でアクティブな生活の実現を支援するプログラムや、高齢者の住まいの整備および継続的なケアの提供体制の確保など、「生涯活躍のまち形成事業」の基本的な事項について、健康づくり、生涯教育その他社会的活動、就労など関係分野における事業者や関係機関との議論を踏まえて策定する。
- ・地域再生協議会には県も参画し、高齢者の住まいや福祉保健などに関する関係計画との調和を図る。

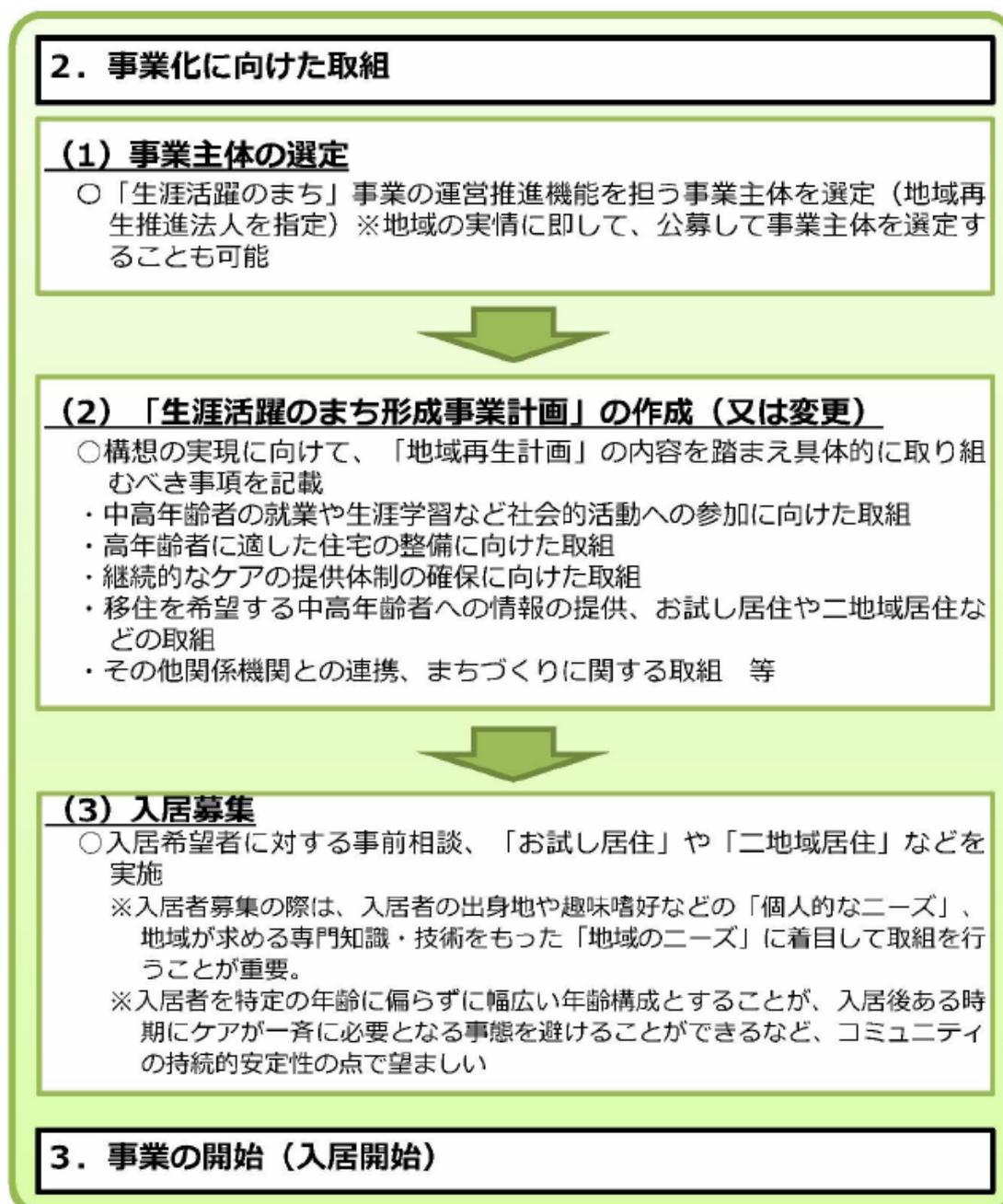
2. 事業化に向けた取組段階

「生涯活躍のまち」構想に関する地域再生計画を作成し、国の認定を受けた後、事業化に向けた取組を進めることとなる。

具体的には、「運営推進機能（コーディネート機能）」を担う事業主体の選定の後、生涯活躍のまち形成事業計画の作成を経て、各種のサービス提供体制を整え、実際の入居募集等を開始するというプロセスが考えられる。

この段階までに、中長期的な視点から、事業の自立性や持続可能性を確保するため、関係事業者のみならず、教育機関、地域金融機関、住民など幅広く知見を結集して、事業の実現性や継続性、地域への効果などについて検討を行うことが重要とされている。

図表 15-2 「生涯活躍のまち」構想の事業化に向けたプロセス



事業主体の選定

- ・市町は、地域再生計画に定めた当該市町の事業の実現に向けて、業務を適正に行うことができると認める事業主体を選定し、地域再生推進法人に指定する。
- ・事業主体の選定に当たっては、公募により複数の候補から選定する手法を採ることも考えられる。

「生涯活躍のまち形成事業計画」の作成

- ・「生涯活躍のまち」構想の事業化において、市町、関係主体が具体的に取り組むべき事項について、地域再生協議会で協議の上、生涯活躍のまち形成事業計画を作成する。
- ・生涯活躍のまち形成事業計画案については、事業主体（地域再生推進法人）から具体的な提案を受けて行うこともありうる。
- ・必要なプログラムやサービスの提供体制を担う人材の確保・育成について、教育機関はじめ各分野の関係主体も役割を果たすことが期待される。
- ・将来にわたる事業環境の安定を図るため、住まいや地域交流拠点に既存ストックを活用する等、コスト低減を図る工夫が求められる。

入居募集等の開始

- ・地域再生推進法人が、「地域交流拠点」を整備するとともに、健康でアクティブな生活を支援するプログラムや必要なサービスの提供体制を確保し、「運営推進機能」を発揮して、構想が目指すコミュニティの実現に向けて事業を推進する。
- ・市町やながさき移住サポートセンターを接点として移住者のニーズを把握するとともに、中高年齢者を含む多世代の移住先として本県の持つ多様な魅力を情報発信する。
- ・移住先としての本県での様々な多様なニーズに応え嗜好に様々な指向に答えられる多様な魅力を大都市圏の自治体との連携による本県移住の促進に関する情報発信等を図ることも考えられる。

3. 事業の開始後

- ・事業主体は、市町はじめ関係機関と連携して、地域交流拠点の設置やコーディネーターの配置、関係事業者との連携により、入居者に対するサービス提供やコミュニティの運営を行う。
- ・入居者の主体的な参画の下、新たな入居者を惹きつける魅力的なコミュニティをつくり出し、長期的な世代循環を視野に入れた事業運営を行う。
- ・県内地域の特性を活かした多様なC C R C構想の実現を図るとともに、移住・定住対策、地域包括ケアシステムの構築等の施策との連携により、構想の目指す姿の実現を図る。

【参考】元気な高齢者の移住に係る効果・影響に係る試算

(1) 移住先自治体の財政影響に対する国の考え方

国では、今後高齢者の移住等により地域に高齢者が増加した場合であっても、

- ・移住した高齢者が全員要介護状態となるわけではないこと（移住リスク）
- ・地域消費の喚起、税収や保険料など自治体の収入の増等の経済効果が見込まれること（移住による経済効果）
- ・住所地特例及び介護費用の負担の仕組み（財政調整）

などの効果により、「ただちに移住先自治体の負担増につながるものではなく、できる限り高齢者が元気な状態を保ち地域で活躍していただけるようにすることが重要」としている。

図表 16 移住先自治体の財政影響に対する考え方

1 移住者の介護リスク
○ 移住した高齢者が全員要介護状態となるわけではなく、また、要介護の高齢者の方のうち、特養に入所するのは受給者全体の1割程度（同年齢100人移住したとすれば、全員75歳を超えた段階で、32人が要介護、うち3人が特養入所のイメージ）。
2 移住による経済効果
○ 高齢者が移住した場合、地域消費喚起（100人移住した場合には年間1.8億円程度）、税収増、保険料増等の収入増が見込まれ、支出増の要素となるのは、高齢期に至り高齢者の医療・介護ニーズが高まった場合となる。
3 住所地特例
○ 加えて、高齢者の方が高齢者向けの施設（サ高住、有料老人ホーム、特養等）に移住した場合は、住所地特例により移住元の自治体が費用負担を担うルールなので、移住先の自治体の費用負担を考慮することになるのは、在宅への移住で、医療・介護が必要となった場合に限られる。
4 介護費用の負担
○ 介護費用の負担は、全体の5割を公費（税金）で負担しており、地方負担分（都道府県12.5%、市町村12.5%）は地方交付税で措置される。
○ また、残りの5割のうち28%は40歳から64歳の方の2号保険料を全国でプールして各保険者に分配しており、残りの22%を65歳以上の方が1号保険料として負担している。
○ 第1号保険料は、調整交付金により、各保険者ごとに後期高齢者の加入割合と被保険者の所得水準の違いによる格差を是正している。このような財政調整等の結果、その地域の高齢化率や後期高齢者の割合と第1号保険料との間には、現時点では相関関係がほとんどみられないものの、今後特に年齢が高い高齢者の方が多くなる地域においては、今よりきめ細かい財源配分を行う対応が必要となることが考えられる。

出典）まち・ひと・しごと創生本部「『生涯活躍のまち』構想に関する手引き（第3版）」

(2) アクティブシニアの移住による効果・影響分析（委託事業者による試算）

1. 試算の目的

元気な高齢者の移住を受け入れた場合、地域における消費喚起など地域経済に与えるプラスの効果が見込まれる一方、移住した時点では健康であっても、年齢を重ねるにつれて医療サービスや介護サービスが必要となり、受入自治体の医療介護負担が増すのではないかと懸念する意見がある。

そこで、両者を定量的に比較するため、経済波及効果推計及び医療介護負担の発生確率に係るシミュレーションを行った。

2. 試算の方法

県内A市に県外の元気な高齢者100人が移住すると仮定し、設定期間における効果と負担の発生額について、年齢、年間消費可能額、各年齢における受診率等のプロファイル設定の下、経済波及効果や負担の発生額の累計額について試算した。

期間設定については、高齢化に伴う医療介護費の発生を適切に積算するため、移住者が寿命を全うすると想定される50年間とした。

試算方法については、一定の条件設定の下、移住者の年齢分布（60歳から79歳の範囲で試行ごとに設定。ただし、最大ボリューム数は70歳で固定）や、要介護率、死亡発生率（初年度ゼロで固定し、以後は毎年度、年齢に応じて全国平均による確率で要介護認定および死亡が発生）等について、試行毎に異なる年齢分布（Pert分布）を設定した上で、50年間の累計額を算出する試行を100回行った。

また、移住者の推移と住所地特例の活用割合に応じて3パターンの設定を行い、各パターンについてそれぞれ100回の試行を行って得られた結果の中で、経済波及効果などプラスの効果については低い方から10番目となる値（10%値）、財政負担の増など負担の増については高い方から10番目となる値（90%値）を指標として、パターン間の比較を行った。

条件設定

- ・移住者の数等：県外の元気な高齢者100人（要介護認定を受けていない者）
- ・移住者の年齢等：60歳～79歳（男女比＝1：1）
- ・移住者一人あたりの年間消費額：240万円
- ・要支援、要介護、死亡の発生確率：全国平均値を適用
- ・対象期間：50年（60歳の移住者が死亡する最大年次を考慮）

移住者に係る医療介護財政負担の増は、移住から年数が経過するにつれて小さくなるのが想定され、試算期間を短くした場合、財政負担について過小に見積もる可能性があることから、試算期間については50年間と長期に設定。

パターン別の設定値

パターン1

- ・移住者の推移は、1年目に40人、2年目から5年目には各15人（計100人）
- ・住まいは新築のサービス付き高齢者向け住宅（住所地特例適用あり。以下同じ）とし、開業初年度に一定まとまった入居者があった後、短期間で移住が続く想定
- ・サービス付き高齢者向け住宅への入居50人、一般住宅への入居50人

パターン2

- ・移住者の推移は、1年目から10年目まで毎年各10人（計100人）
- ・住まいについてはパターン1とパターン3の中間をイメージし、毎年一定の移住者があり、うち半分はサービス付き高齢者向け住宅に移住する想定。

- ・サービス付き高齢者向け住宅への入居 50 人、一般住宅への入居 50 人

パターン 3

- ・移住者の推移は、1 年目から 10 年目まで毎年各 10 人（計 100 人）
- ・住まいについては、サービス付き高齢者向け住宅への入居者を 0 人とし、100 人全員が空き家などを活用した一般住宅へ入居する分散型を想定

試算項目

(1) 経済波及効果

1 人当たり年間消費可能額を 240 万円と設定した上で、移住者数の推移をシミュレーションし、移住者の財・サービス（医療介護サービスを含む）消費がもたらす経済波及効果について、50 年間の累計額を試算。

経済波及効果には、次の項目が含まれる。

- ・直接効果 : 移住者により新たに発生した消費により、その需要を満たすため A 市内の産業部門に誘発された生産額
- ・一次間接波及効果 : 直接効果に伴う原材料等の購入により誘発された生産額
- ・二次間接波及効果 : 直接効果及び一次間接波及効果が、雇用者の所得増をもたらし、その雇用者が所得の一定割合を消費することにより誘発された生産額

なお、本試算には、住宅及び施設等の建設投資がもたらす経済波及効果は含まない。

(2) 社会保険料収入及び市民税収入

試算期間（50 年間）における年齢別（64 歳以下、65 歳～74 歳、75 歳以上）移住者数の推移をシミュレーションした上で、移住者 1 人当たりの年間消費額（240 万円）に応じた額を試算。

移住者が支払うこれらの費用のうち、A 市に支払われる国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療制度保険料及び市民税について 50 年間の累計額を試算。

(3) 医療・介護費負担

試算期間（50 年間）における健康状態別（健常、要支援・介護度、死亡）の移住者数の推移をシミュレーションした。高齢化に伴う医療介護費の発生を適切に積算するため、移住者が寿命を全うするまで期間設定（50 年間）とした。

その上で、移住者分に係る、毎年 A 市が負担する医療費及び介護費（50 年間の累計額）を試算。

医療・介護費負担には、次の項目が含まれる。

- ・75 歳未満の移住者に係る医療費
（入院、入院外、歯科および薬剤。食事・療養費は含まない。以下同様）
（市町村国保における医療費のうち A 市負担分）

- ・ 75 歳以上の移住者に係る医療費
（後期高齢者医療広域連合における医療費のうち A 市負担分）
- ・ 移住者に係る介護費のうち A 市負担分

3. 試算の結果

	パターン1	パターン2	パターン3
移住者数のピーク(平均値)	95	91	91
要介護3以上のピーク(90%値)	17人[17%] (21-22年目)	16人[16%] (22-25年目)	16人[16%] (21、23-24年目)
A市の医療・介護費負担 累計(90%値)	127.7百万円 (ピーク:21年目)	124.6百万円 (ピーク:18年目)	226.7百万円 (ピーク:22年目)
介護人材必要人員のピーク (90%値)	7人 (17-21年目)	6人 (16-26年目)	6人 (18-27年目)
経済波及効果累計 (10%値)	1,393.8百万円 (ピーク:5年目)	1,375.1百万円 (ピーク:10年目)	1,695.3百万円 (ピーク:11年目)
社会保険料収入+市民税収入 累計(10%値)	249.6百万円 (ピーク:5年目)	254.5百万円 (ピーク:10年目)	571.3百万円 (ピーク:10年目)

- ・ 移住者数は延べ 100 人であるが、受入期間が長いパターン 2、3 では、パターン 1 に比べピーク値が下がる（受入期間の間でも亡くなる方がいるため）。
- ・ 要介護 3 以上の方は、いずれのパターンでも 21～25 年目にピークを迎え、その割合は、移住者の 16～17% である。したがって、「移住した時点では元気でも、数年経てば多くが要介護になる」との危惧は当たらない。
- ・ 経済波及効果や社会保険料・市民税収入について、パターン 1 がパターン 2、3 と比較してピークが早期に来ている。これは、移住受入期間が短いことによるもので、経済的なプラスの効果の発現は移住者数に連動する。
- ・ 経済波及効果累計はパターン 3 で最も大きく 17.0 億円、パターン 2 で最も小さく 13.8 億円となっているが、これは、パターン 3 では A 市内での社会保険料や医療介護費が増加することに起因している（住所地特例の適用がゼロのため）。
- ・ A 市の医療・介護費負担の増は、パターン 1～3 のいずれにおいても、社会保険料収入や市民税の増で賄うことが可能。
- ・ 社会保険収入や市民税収入の確保のためには、所得がより多い方など、一定の所得水準を有する移住希望者を早期に誘致する方策を講じることが重要となる。
- ・ 住所地特例対象者の割合が低いと医療・介護費の負担は大きくなるが、その分、社会保険料収入も大きくなるため、必ずしも住所地特例の適用割合を高めること（サ高住の整備）は必須ではない。空き家活用等、自治体内の既存ストックを活用する C C R C を検討することは十分に可能である。

- ・移住者の高齢化に伴う介護人材の必要人員数は6~7人であり、パターン1とパターン2、3の比較からわかるように、移住者の受入期間の長さに応じて、ピーク期間も長くなる。C C R Cの事業開始時から、市の保健福祉計画等に合わせ、計画的に介護人材の育成・確保を図っていくことが必要となる。
- ・なお、当試算における移住者数(100名)については、試算の精度上、一定の規模を確保する観点から設定したものであり、各市町において、この試算をベースとして活用を図るに当たっては、例えば移住者数を半分(50名)と設定する場合、経済波及効果等の規模についても概ね半分になると推定する使い方が想定される。